

第2次紀の川市行財政改革 集中改革プラン

平成23年度～平成27年

【平成27年度 進捗状況報告版】



平成 27 年 月

紀 の 川 市

目 次

I	基本的な考え方	1 ~ 3
1	集中改革プランとは	1
2	集中改革プランの構成	1 ~ 2
3	実施期間	3
4	推進体制と見直し	3
II	行財政改革の基本方策	3 ~ 8
1	市民本位の行政システムの構築	3
2	効率的な組織の確立	3 ~ 7
3	自主性・自立性の高い財政運営の確保	7 ~ 8
4	事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み	8
III	個別の改革事項	9 ~ 5 3
IV	事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み	5 4 ~ 6 9

I 基本的な考え方

1 集中改革プランとは

本市では、平成19年3月に「紀の川市行財政改革大綱」及び、これに基づく具体的な実施計画である「紀の川市行財政改革集中改革プラン」を策定し、行財政改革を進めてきました。

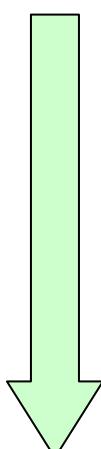
これまでの大綱及びプランの計画期間が最終年度を迎えるにあたり、今までに取り組んできた改革実績の検証結果を土台として、今後における新たな行財政課題に対応するため、時代に即応し、新たな視点に立った行財政改革が必要と考え、「第2次紀の川市行財政改革大綱」を策定しました。本プランは、新たに策定した「第2次紀の川市行財政改革大綱」に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

2 集中改革プランの構成

「第2次紀の川市行財政改革大綱」においては2つの基本理念である『1簡素で効率的な行財政運営の確立』・『2市民との協働によるまちづくり』のもと、この基本理念に基づいた3つの基本方策「市民本位の行政システムの構築」、「効率的な組織の確立」、「自主性・自立性の高い財政運営の確保」を定めています。

「第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン」は総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、3つの基本方策に基づいた具体的な取組項目について、平成23年度から平成27年度までの5年間の実施内容を示しています。

第2次紀の川市行財政改革大綱



- ・紀の川市が目指す行財政改革の方向性を示すための指針
- ・**基本理念**
 - 1 簡素で効率的な行財政運営の確立
 - 2 市民との協働によるまちづくり
- ・**基本方策**
 - 1 市民本位の行政システムの構築
 - 2 効率的な組織の確立
 - 3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

第2次紀の川市行財政改革集中改革プラン

- ・大綱に示す基本理念、基本方策に基づき重点項目を定めた上で、個別の改革事項を設定し、改革の成果をわかりやすく示すための指標とする。

・重点項目

1 市民本位の行政システムの構築

事務事業等の改善

民間委託等の推進

指定管理者制度の活用

地域協働の推進

公正の確保と透明性の向上

電子自治体の推進

2 効率的な組織の確立

柔軟かつ機動的な組織・機構の構築

定員管理の適正化

給与の適正化

人材育成の推進

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

財政の健全化

補助金の整理合理化

地方公営企業等の経営健全化

地方公社・外郭団体等の効率的な運営

公共工事の改革

公共施設の見直し

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

- ・改革項目ごとに現状の課題及び問題点、その課題等に対する改革・取組の内容を明示し、財政効果を算定するため数値目標・効果額の設定が可能なものについては設定を行います。

3 実施期間

本プランの実施期間は、行財政改革大綱の推進期間と同じ平成23年度から平成27年度までの5年間とし、その実現に向けて具体的かつ計画的な取り組みを実行します。

4 推進体制と見直し

本プランの進行にあたっては、全庁・全職員を挙げて目標達成に取り組み、総合的かつ組織的な推進を図るため、紀の川市行財政改革推進本部において進行管理を行います。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化あるいは改革事項等の進捗状況を検証し、紀の川市行財政改革推進委員会の意見を聴いて、適宜見直しを行い、広報紙やホームページを通じて公表します。

II 行財政改革の基本方策

1 市民本位の行政システムの構築

市民が志向する、より質の高い行政サービスを提供するため、行政運営にあたっては市民ニーズを把握した上で、抜本的な事務事業等の見直しを行い、財政の健全化に向けた行財政システムの構築に努めます。また、住民サービスの公平化の観点から、合併前の旧地域が個別に行って來た事業の統一化、整合化を速やかに図ります。

なお、より一層の効率化を目指した新たな行政運営システムの構築については、財政効果を勘案しつつ、経営的な視点から抜本的な見直しを行い、全庁的体制のもと改革に取り組みます。

2 効率的な組織の確立

増大する行政需要に対応し、質の高い行政サービスを提供するためには、行政課題に的確に対応するため、業務の内容や量に応じ、簡素・効率的で、かつ市民にわかりやすい組織へ改善する必要があります。

本市においては、柔軟かつ機動的な組織・機構の構築に向け、紀の川市行政組織機構改革検討委員会において、市民サービスをさらに充実させることを基本に現行の各課の

業務内容及び業務量を精査した上で、これまで以上に問題解決機能及び政策形成機能を発揮することができる組織に改善します。また、関連する業務を再編・統合し、住民にとって分かりやすい組織編成となるよう必要に応じた見直しを行います。

また、新庁舎の完成に向け支所・出張所機能の見直し及び庁舎機能の再編に取り組み、限られた財源や人員の有効活用を図り、市民のニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営に向けて身軽で無駄のない行政組織機構の構築に向け年次的に改革を進めます。

今後も行政運営の面で、長期的視野に立った能力開発や勤務条件の管理等の人事制度関係の改革に取り組み、定員管理・給与等の適正化や職員の資質向上とともに自治体の存在目的である住民福祉の向上を図ります。

○定員管理の適正化

地方公共団体にこれまで以上のスリムで効果的な行政システムが求められている中で、定員管理の適正化は人事管理の重要な分野の一つとして位置づけられます。

当市におきましては、合併時（平成17年11月7日）の総職員数725人に対し、定率補充から定数補充への見直しに取り組み、当初の計画よりも1年前倒して平成22年4月1日までには9.2%に当たる67人の純減を図ってきました。

今後においても行財政改革や地方分権の推進に伴い、給与体系の構造改革をはじめ人件費抑制への取り組みが進む中、本市においても第2次職員適正化計画の推進により、更なる行財政運営の健全化に向けて取り組みます。職員数の削減による人件費抑制とあわせて職員の資質向上に向けた人材育成や事務事業の見直しを図ることにより、効率的な行財政運営に努めます。

（1）数値目標

平成22年4月1日現在の総職員数658人に対して、平成27年4月1日までにその8.8%に当たる58人の純減を図ります。

平成22年4月1日現在の総職員数	平成27年4月1日の目標総職員数	純減数・(率)
658人	600人	▲58人 (▲8.8%)

(2) 年度別職員数の推移（各年度 4月 1日現在）

(単位：人)

	合併時	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総職員数	725 (725)	706 (706)	705 (700)	695 (685)	685 (671)	662 (658)
退職予定者数	22 (22)	15 (26)	19 (26)	19 (27)	16 (22)	24
採用予定者数		3 (3)	14 (20)	9 (11)	9 (13)	7 (9)
純減数		▲19 (▲19)	▲1 (▲6)	▲10 (▲15)	▲10 (▲14)	▲9 (▲13)
純減数（累計）		▲19 (▲19)	▲20 (▲25)	▲30 (▲40)	▲40 (▲54)	▲63 (▲67)

※ 表中のカッコ内は、実績による数値です。

(参考) 部門別職員数の推移

各年度 4月 1日現在 (単位：人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	8	8	8	8	7
	総務	165	154	148	146	148
	税務	39	39	38	35	34
	労働	1	0	0	1	1
	農林水産	34	60	57	55	54
	商工	11	9	8	8	8
	土木	45	43	43	42	38
	小計	303	313	302	295	290
福祉関係	民生	187	181	171	163	158
	衛生	82	78	78	78	75
	小計	269	259	249	241	233
一般行政計		572	572	551	536	523
教育		69	68	69	66	66
公営企業	下水道	12	12	14	16	15
	水道	27	27	27	25	24
	その他	26	21	24	28	30
	小計	65	60	65	69	69
総合計		706	700	685	671	658

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総職員数	658	636	615	597	584	568
退職者数 ()は予定	31	28	27	35	24	(31)
採用者数	7	9	7	9	22	8
純減数	▲13	▲22	▲21	▲18	▲13	▲16
純減数(累計)	▲67	▲89	▲110	▲128	▲141	▲157

(参考) 部門別職員数の推移

各年度4月1日現在(単位：人)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	6	6	6	6	6
	総務	141	138	129	125	128
	税務	31	32	33	33	33
	労働	0	0	0	0	0
	農林水産	47	45	47	46	44
	商工	9	8	7	7	8
	土木	40	39	36	34	31
小計		274	268	258	251	250
福祉関係	民生	159	150	143	136	129
	衛生	72	70	69	70	68
	小計	231	220	212	206	197
一般行政計		505	488	470	457	447
教育		64	66	63	66	61
公営企業	下水道	14	13	13	12	11
	水道	24	23	23	21	21
	その他	29	25	28	28	28
	小計	67	61	64	61	60
総合計		636	615	597	584	568

注1) 部門別職員数は総務省が実施する「定員管理調査」の区分に基づくもので、教育長を除いた数です。「その他」は国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、老人保健事業(H22以降なし)、工業用水道事業等となっています。

○給与の適正化

人件費の歳出に占める割合は、依然として最も高く、財政運営に与える影響が大きいことから、引き続き現行の職員の給与制度について見直し等を実施し、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務手当の縮減等により総人件費の抑制を図ります。

給与の適正化の方策としては、職務・職責と勤務実績を反映する給与システムの導入が、市民サービスの向上と人件費の縮減を図る可能性が高いものと思われます。そのため、能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、市民の納得と理解が得られる給与制度、運用、水準の導入に努めます。

また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員個々のスキルアップを目指し、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図ります。

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

市民の求める行政運営体制や行政サービスを維持し、また、新たな行政ニーズに対応するためには、自主性・自立性の高い財政運営の確保による財政基盤の確立が必要となります。

紀の川市の財政状況は、歳入面では市税収入の減少や地方交付税・補助金の大幅な削減が行われています。また、歳出面では人件費、公債費等の義務的投資や物件費などの削減について、旧町時代の財政構造からの脱却に努力していますが、地方財政を取り巻く状況も合併時の見通しを上回る厳しいものとなっています。この集中改革プランの取り組みを基礎とし、財政健全化計画との整合性を図りながら持続可能な健全化財政を支える財政基盤を構築していくことが必要あります。

(歳入)

財政収支の均衡のため、自主財源である市税等の収納率の向上を図るとともに、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料、負担金の見直しのほか、売却可能な市有財産の処分等、財源の確保を図ります。

(歳出)

歳出面では、財政の硬直化につながる、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費の削減が課題となります。

特に人件費については、職員適正化計画に基づいた人員の削減及び組織機構改革の実施により効率的な事務事業の執行に努めます。

また、民間委託や指定管理者制度の積極的な活用、物件費の節減、公共事業の見直し等により歳出の削減を図り、効率的かつ効果的な財政構造の改善に努めます。

○財政計画による財政推計及び財政縮減の取り組み

普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わった際の減額幅の精査や、合併特例債の借入期間の延長などに対応するため、計画期間を平成27年度から平成29年度の3年間、推計期間を平成30年度から平成34年度の5年間と設定し、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとともに、健全で持続可能な財政運営を堅持するための指針として平成26年10月に財政計画を改訂しました。

平成28年度からの普通交付税及び臨時財政対策債の合併支援措置が段階的に縮減されることに加え、人口の減少に伴う市税・普通交付税の減少により、毎年15億円以上の財源不足が生じる見込みであることから、期限を定めたうえで、計画的な歳出削減と歳入の増加に取り組むことが不可欠であります。

そのため、平成27年度から平成29年度の本市の財政運営の基本方針を「合併算定替終了へ向けた一般財源の確保」とし、具体的な取り組みとして①職員数の削減、②経常一般財源の削減、③投資的経費の抑制、④市債発行の抑制、⑤財政調整基金の確保、⑥減債基金の確保、⑦特定目的基金の活用を掲げ、それぞれに数値目標を設定しています。

今後、国・県の動向を注視し、その取り組みと数値目標の達成に向けて、柔軟かつ着実に実行することが不可欠であります。

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

3つの基本方策を踏まえ、平成24年度から平成25年度にかけて事務事業の総点検（サマーレビュー）を実施し、課題の洗い出しを行いました。選定された15項目について、行財政改革集中改革プランの新規重点項目として平成25年度から平成27年度の3年計画で取り組んでいきます。

III 個別の改革事項

1 市民本位の行政システムの構築

番号	実 施 項 目 名	担 当 課 名
(事務事業等の改善)		
1	行政評価の実施	企画部 企画調整課
2	コミュニティバス及び地域巡回バス運行事業の改善	企画部 企画調整課
3	地図情報システムの一元化	企画部 情報推進課
4	投票所の見直し	選挙管理委員会
5	申告相談会場の統合等の推進	総務部 市民税課
6	紀の川市社会福祉協議会の調整・支援	保健福祉部 社会福祉課
7	小中学校における適正規模・適正配置	教育部 教育総務課
(民間委託等の推進)		
8	公立保育所の民営化	保健福祉部 子育て支援課
9	学校給食業務の見直し	教育部 学校教育課
(指定管理者制度の活用)		
10	指定管理者制度の活用	農林商工部 農業林業振興課
(地域協働の推進)		
11	地元大学との包括協定の推進	企画部 企画調整課
12	市民(NPO・市民活動団体、自治区)との協働の推進	地域振興部 地域振興課
(電子自治体の推進)		
13	電算システムの更新	企画部 情報推進課
14	施設予約システムの導入	教育部 生涯スポーツ課

2 効率的な組織の確立

番号	実 施 項 目 名	担 当 課 名
(柔軟かつ機動的な組織・機構の構築)		
15	新総合庁舎の建設	総務部 管財課
16	紀の川市連合消防団の統合	危機管理部 消防防災課
(定員管理の適正化)		
17	定員管理の適正化	総務部 人事課
(給与の適正化)		
18	給与の適正化	総務部 人事課
(人材育成の推進)		
19	人材育成の推進	総務部 人事課

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

番号	実 施 項 目 名	担 当 課 名
(財政の健全化)		
20	市有財産の適正管理と有効利用の実施	総務部 管財課
21	新予算編成システムの構築	企画部 財政課
22	安定した税収入等の確保	総務部 収税課
23	駐車場使用料の見直し	建設部 住宅管理課
(補助金の整理合理化)		
24	補助金の見直し	企画部 企画調整課
(地方公社・外郭団体等の効率的な運営)		
25	土地開発公社の経営健全化	企画部 企画調整課
(公共工事の改革)		
26	都市計画道路の見直し	建設部 都市計画課
(公共施設の見直し)		
27	公立保育所の統廃合	保健福祉部 子育て支援課
28	老人憩の家の管理運営方法の見直し	保健福祉部 高齢介護課
29	保健福祉センターの管理運営方法の見直し	保健福祉部 健康推進課
30	新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し	関係各課
31	集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し	関係各課

[重点項目] 事務事業等の改善					No.	1	
実施項目名		行政評価の実施			担当課	企画部 企画調整課	
現状及び課題		総合計画の進行管理、予算編成への活用、職員配置や組織再編への活用、成果志向による行政運営の実現、住民への情報公開と住民参加の促進、またコスト意識の醸成を目的とし、最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行していくことが求められている。					
改善策の概要		総合計画に基づいた計画的な事業実施を行うとともに、実施した事業については客観的に評価し、事業を改善することが重視されており、計画的で効果的な行財政運営を図るため、事業の妥当性、効果、有効性、費用などを評価し、事業の見直しや改革を推進していく。					
改善による効果		'計画→実行→評価→見直し'の一連の流れを繰り返しながら、継続的な改善が図れる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事務事業評価の実施	当初計画	実施	→	→	→	→	
	現 状	実施	→	→	検討	→	
施策評価の実施	当初計画	検討	試行	実施	→	→	
	現 状	検討	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		<p>・平成26年度の事務事業評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により個別に評価を実施している教育部を除いて、中断している状況である。平成30年度からスタートする新たな総合計画策定を契機とした「行政経営システム」の制度構築に向け、調査・検討を行った。</p> <p>・「行政評価制度の効果的な活用とその定着に向けて」と題し、一般研修として～評価にあたっての留意点と重要ポイントの理解～を実施し、さらに、専門研修として～行政評価のツボと今後の活用～と題して研修を実施。(一般研修:38名、専門研修:10名出席)</p> <p>・平成26年度事務事業評価は、平成26年度予算から予算説明書の形式を事業別体系に改めたことにより、事業別予算と行政評価とを連動させることを目的に、平成27年度から事務事業単位での評価を事業費別予算事業単位での評価として実施することを理由に休止しており、平成30年度からスタートする新たな総合計画策定を契機とした「行政経営システム」の制度構築に向け、施策評価についても調査・検討を行う必要がある。</p> <p>今後、行政評価単体で検討するのではなく、総合計画の進行管理、財政運営、組織・人事管理、行財政改革が相互に連携し、強力に推進させる制度(行政経営システム)の構築と、職員の意識改革が必要である。その為にも、制度構築から全職員参画のもと取り組み、活用できる制度の構築を目指す。</p>					

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	2				
実施項目名		コミュニケーションバス及び地域巡回バス運行事業の改善	担当課	企画部 企画調整課			
現状及び課題		地域巡回バスについては平成21年5月から本格運行を行っているが、次のような問題が発生している。 ①予想より利用者数が少ない路線がいくつかある。 ②道路事情等により公共交通空白地域が市内に存在する。					
改善策の概要		乗降車数実績の分析、地域の要望、専門家(バス会社や大学教授)の意見を考慮しながら路線整備を実施し、乗降車数増加を図る。また、効率的なデマンド型交通の導入を検討し、市内全域へ公共交通を提供する。					
改善による効果		①利用者数増加により運輸収入額の増加が見込まれ、運行補助金の抑制に繋がる。 ②公共交通空白地域が減少できる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
バス路線網の整備	当初計画	実施	→	実施 見直し検討	→	実施 見直し検討	
	現 状	実施	→	→	→	→	
デマンド型交通の導入	当初計画	検討	試行・実施	→	本格実施	→	
	現 状	検討	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		平成25年度において、地域からの要望等を踏まえて、コースの見直し、ダイヤの改正案を作成し、平成26年4月1日からの変更を行った。 ・市内公共交通空白地域の解消や高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段を確保するという目的のもと、山間部等の人口が少ない地域への運行も行っていることから費用対効果については、非常に厳しい現状となっている。 ・デマンド型交通の導入については、他の先進事例を参考に検討を進めていく必要があるが、実施手法等によっては、現在の運行経費以上の費用が発生する可能性もあることから、十分な研究、議論を重ね、平成28年4月からの運行を目指す。					

[重点項目] 事務事業等の改善

No.

3

実施項目名		地図情報システムの一元化			担当課	企画部 情報推進課
現状及び課題		道路管理、上下水道、地籍調査および税務情報等がそれぞれ、独自のシステムにおいて地図情報を活用した業務が行われている。また、現在公開されている道路台帳においては、権限及びライセンス数等の事情により担当課を除き、課長級以上が閲覧のみ可能な状況であり、その他の職員については、閲覧も出来ず、事務の効率化の妨げとなっている。				
改善策の概要		現在利用している独自システムについては現状のとおりとし、新たに紀の川市で保有する航空写真データ・地番図データ等を基礎データとし、統合型GISシステムを構築する。				
改善による効果		各業務において必要なデータを地図情報で管理・閲覧することにより、情報が共有され、事務の効率化を図ることができる。				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
関係部署との調整及び導入方法等の検討	当初計画	研究・検討	決定			
	現 状	中止				
システム導入に伴う運用基準等の作成	当初計画			策定		
	現 状	中止				
システム構築	当初計画			検討	構築	→
	現 状	中止				
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		—	—	—	—	—
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	—
進捗状況	研究・検討の結果、今後は集中改革プランより除外し、事業を中止する。 事業中止のため進捗なし。					

[重点項目] 事務事業等の改善

No.

4

実施項目名		投票所の見直し			担当課	選挙管理委員会
現状及び課題		有権者の利便性を考慮し、投票所及び期日前投票所については合併前から同じ場所に設置してきたが、今後は有権者の投票状況や、有権者数、職員数の減少を考慮し、現在の状況に最適な投票所の設営を検討していく必要がある。				
改善策の概要		支所の体制や職員数の減少等により現在の運営方法が難しくなった場合、有権者のニーズや投票状況、職員の体制等を考慮し、極力サービスを低下させないよう期日前投票所については開設期間や時間の短縮をすることで現在の投票所設置数を維持するよう改善する。それでもなお投票所数の維持が困難な場合は、投票所の統廃合も検討していく。(当日)投票所についても、常に最適な設置場所、設置数及び開設時間を検討していく。				
改善による効果		極力有権者に期日前投票をしやすい環境を提供することができる。				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画			実施済	
(当日)投票所事務の見直し	当初計画	検討	→	→	→	→
	現 状	検討	→	実施	継続	→
期日前投票所事務の見直し	当初計画	検討	→	実施	→	→
	現 状	検討	→	→	実施	→
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 合計
		—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	2,830	—	— 2,830
進捗状況		<p>・期日前投票の利用率増加に伴い、期日前投票所の設置数・開設時間の維持に努めることを優先するため、平成25年12月16日執行衆議院議員総選挙より、(当日)投票所の開設時間を一律1時間短縮を行った。そのことにより、職員への人件費が削減された。</p> <p>・平成25年度に(当日)投票所の開設時間を一律1時間短縮を行った結果、期日前投票所の開設時間及び設置数を変更することなく、国・県から交付される執行経費内で運営することができ、また期日前投票所のニーズも検討当初より高まっていることから、期日前投票所の開設数・時間は従来どおり維持するという結論に至った。</p> <p>・これ以上の(当日)投票所の開設時間を短縮することは困難であるため、今後については投票所の統廃合を視野に入れて検討していく必要がある。</p> <p>・今後執行経費の算定基準の変更、職員数の著しい減少等情勢が変わってきた場合は再度、検討を行なう。</p>				

[重点項目] 事務事業等の改善

No.

5

実施項目名	申告相談会場の統合等の推進					担当課	総務部 市民税課
現状及び課題	現在、確定申告・市申告相談業務においては、市内5ヶ所に会場を設け実施しているところですが、次のような問題が発生している。 ①会場の分散化により、各会場の職員の確保が困難。 ②人員減のため迅速で適切な住民対応が困難。						
改善策の概要	住民サービスを低下させないように配慮しながら、利用する住民に見合った職員数の配置ができるように本庁以外の会場の実施日数の縮小や会場の統合を図る。						
改善による効果	①人件費・消耗品費等経費の軽減 ②専門職員の重点的配置が可能						
実施事業内容(改善策)	実施年次計画						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		実施済
各会場開催日の縮減	当初計画	検討	一部実施	→	→	→	
	現 状	一部実施	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
	—	312	312	312	312	1,248	
財政効果額 (単位 : 千円)	216	135	200	88	88	727	
進捗状況	<p>27年度申告(26年分) 各会場(本庁を除く)の日数減 対前年比 粉河会場 -1日 那賀会場-1日 桃山会場-1日 貴志川会場-1日</p> <p>申告会場への職員の配置に窮している現状から、会場を本庁及び貴志川会場の2ヶ所に縮小した場合、住民サービスの低下が懸念される。粉河税務署からの出張相談は税務署の方針で縮小、廃止されており、確定申告は直接税務署で行うよう誘導して、市ではできる限り市申告の受付のみとする。</p>						

[重点項目] 事務事業等の改善

No.

6

実施項目名		紀の川市社会福祉協議会の調整・支援					担当課	保健福祉部 社会福祉課
現状及び課題		<p>社会福祉協議会の法人運営については、行政依存型体质から脱皮し事業内容の見直しをしながら事業を実施していくことが求められる。</p> <p>社協本所で実施しているデイサービス事業の検査事項と共に、各支所で行っている事業についても一本化・継続・廃止等の検討をすべき事業も残っているように思われる。</p> <p>現在、行政からの派遣職員も多数あり、事業運営の中核を担っていることも今後の法人としての自立に向け課題が残る。</p>						
改善策の概要		<p>和歌山県社会福祉協議会からの「経営改善意見書」を基にして、理事会で中長期計画を立て社会福祉法人運営にあたるべく指導を行う。</p> <p>また、現在の派遣職員を年次的に減員し、将来的に法人を担える職員の雇用と育成に支援するための資金援助への転換を行う。</p>						
改善による効果		補助金の削減及び社会福祉協議会の自立						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
事業内容の見直し	当初計画	実施	→	→	→	→		
	現 状	一部実施	→	→	→	→		
自己資金(会費)の拡充強化	当初計画	実施	→	→	→	→		
	現 状	一部実施	→	→	→	→		
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
財政効果額 (単位:千円)		890	13,708	—	—	—	14,598	
			財政効果額のうち平成25年度以降分は「事務事業の総点検(サマーレビュー)による取り組み(NO.6)」へ掲載					
進捗状況	<p>平成23年度より本所での予算一本化や事業見直しを進めた結果、市の派遣職員が6名から4名になり、平成26年度では2人となりました。また社会福祉協議会の職員についても正職員、臨時職員等を含め、平成23年度106名から平成25年度で100名と削減され、平成26年度では、91名となりました。このことから市の補助金についても平成23年度184,801千円から平成26年度145,069千円と39,732千円の削減となりました。</p> <p>また、通所介護を含めた在宅福祉サービスの事業継続の検討についても事業所の統合や職員体制の見直しにより経営は黒字化しており今後もサービスを継続する方針である。</p> <p>社会福祉協議会の運営については、平成23年度以降、行政依存型から脱却するため市からの派遣職員を削減するとともに、社協事業の各支所単位の取り組みについて一本化や統合、廃止を前提に見直し、社協職員が主体となった社会福祉協議会の運営を推進するための社協職員の育成に努める。</p>							

[重点項目] 事務事業等の改善

No.

7

実施項目名	小中学校における適正規模・適正配置					担当課	教育部 教育総務課
現状及び課題	現在、紀の川市立学校の数は小学校においては本校16校、分校1校、また休校が2校と分校1校で、中学校においては本校6校、分校1校、また休校が1校である。本市においても例外なく少子化の進展が山村地域のみならず、平野部の児童生徒数にも表れてきている。よって、紀の川市学校適正規模・適正配置検討会を組織し「和歌山県教育委員会策定の公立小・中学校の適正規模化について(指針)」を基に、紀の川市教育委員会においても平成21年5月に、紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針を策定した。しかしながら、児童生徒は減少するものの複式学級になるところが無く一時的になつても直に解消する状況である。このように一定規模が保たれる現状では、地域住民に統廃合等の理解をえるのは困難である。						
改善策の概要	児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育て、生きる力を身に付けさせる学習や生活の場として、望ましい学校規模(適正規模)を実現するため紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針に該当する学校には、保護者・地域住民の理解を得られるよう話し合いを重ね学校の統廃合、通学区域の見直しも含め、よりよい教育環境の整備を目指して取り組んで行かなくてはならない。						
改善による効果	学校教育環境(施設・規模・配置等)の充実						
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					実施済	
紀の川市学校適正規模・適正配置基本方針の周知及び意見等の取りまとめ	当初計画	実施	→	→	→	→	○
	現 状	実施	→	→	→	→	
必要時に教育懇談会等の開催	当初計画	検討	→	→	→	→	
	現 状	検討	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計	
	—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)	—	—	—	—	—	—	
進捗状況	文部科学省が公立小中学校を統合する際の基準を見直し、適正規模・適正配置に関する手引を公表したことに伴い、教育委員会内部検討委員会の作業部会もこの手引を基に今後も学校の統廃合等の検討を行い、よりよい教育環境の整備を目指す。 保育所の統合により小学校にもその影響があると思われたが、校区外就学や一部自由校区制を試みた区域についても申請する児童生徒がなく影響はなかった。 また、教育委員会内部検討委員会において作業部会を設置し、学力面・集団生活面を中心に教育条件の整備案を検討してきたが、今後も引き続き紀の川市の現状・見通しを反映した、望ましい学校規模の実現の方策の策定に取り組んでいく。						
	今後、適正規模・適正配置を検討する中で、複式学級になることは学校の統廃合の1つの基準として考えられるが、通学区域の見直し等も含め難しい判断が必要になってくる。 また、学校の統廃合等の要件としては、財政的な面も無視できない要件であり、さらに学校は地域コミュニティの場でもあるため、学校が廃校となる地域においては地元との調整が最大の課題となる。						

[重点項目] 民間委託等の推進

No.

8

実施項目名		公立保育所の民営化			担当課	保健福祉部 子育て支援課
現状及び課題		少子化に伴い入所児童数は減少傾向にありますが、保護者の核家族化や勤務形態の多様化が進み、その結果保育ニーズも多様化してきている状況から、保育ニーズに効率的かつ柔軟に対応できる組織づくりが求められる。				
改善策の概要		公立保育所への民間活力の導入				
改善による効果		効率的な保育所運営、保育サービスの充実				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公立保育所の民営化 (名手保育所)	当初計画	実施準備	実施			
	現 状	実施準備	実施			
公立保育所の民営化 (安楽川保育所)	当初計画	実施準備	→	実施		
	現 状	実施準備	→	実施		
公立保育所の民営化 (川原・長田・竜門保育所)	当初計画	検討	→	実施準備	→	実施
	現 状	検討	→	→	実施準備	→
財政効果見込額 (単位：千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		—	14,966	18,267	18,267	18,267
財政効果額 (単位：千円)		—	3,107	3,107	3,107	3,107
		—	—	3,301	3,301	3,301
		—	—	—	—	—
進捗状況	(川原・長田・竜門保育所) 移管先である、社会福祉法人睦美会との打合せの実施。移管、統合先の粉河保育園の園舎の建設が必要である。しかしながら、建設予定地の選考に遅れが生じているので、当初の予定より実施が遅れる見込みであるが、現在の施設の耐震性能を考えると、早急に用地を決める必要がある。					

[重点項目] 民間委託等の推進

No.

9

実施項目名		学校給食業務の見直し					担当課	教育部 学校教育課
現状及び課題		紀の川市内の小・中学校における学校給食は、自校方式・センター方式・委託方式の3つの方式で給食を実施しているが、施設の老朽化や給食業務の相違から、安全安心な給食を提供するにあたり様々な問題が生じることが予想される。また、財政効果の面からも今後更に負担が大きくなることから考慮していく必要性がある。						
改善策の概要		平成22年度において学識経験者・保護者関係者・学校関係者によって構成された「紀の川市の望ましい学校給食のあり方検討委員会」を設置し教育委員会に対し答申書が提出された。それに基づき、安全安心な学校給食のあり方や施設・業務の統一的方式を検討する。						
改善による効果		給食施設及び給食業務の統一的方式にすることにより、安全安心な給食の実施、施設建設費用と運営費用の削減が見込まれ、また平等な行政サービスの提供が図られる。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						
学校給食業務の見直し	当初計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済	
	現 状	検討	用地購入設計	建設	実施	→		
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況		<p>平成25年3月に用地購入。 紀の川市桃山町元142番地3 (4,611m²) 平成25年7月より建設工事開始。 平成26年6月完成、8月稼動開始。</p> <p>給食施設及び給食業務の統一的方式にすることにより、安全安心な給食の実施、施設建設費用と運営費用の削減、平等な行政サービスの提供が図られる。粉河、那賀学校給食センターについては、児童・生徒数の減少に伴い統合を図る。</p>						

[重点項目] 指定管理者制度の活用

No.

10

実施項目名		指定管理者制度の活用					担当課	農林商工部 農業林業振興課
現状及び課題		桃源郷学習体験館においては、現在施設利用申請受付等の窓口業務を施設付近在住の個人2名に委託している。又施設の消耗品費、光熱水費、植木の剪定等維持管理費においてはそれぞれ請求に基づき支出している。管理の一元化により利用者への利便性の向上、施設の有効利用、活性化、経費削減を図っていく必要がある。						
改善策の概要		制度の導入により利用者へのサービスの向上、経費の効率化及び削減を図る。						
改善による効果		利用者への利便性向上、施設管理経費の縮減						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		実施済
桃源郷学習体験館への制度導入	当初計画	調査・研究	→	実施				
	現 状		調査・研究	→	→	→		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況	調査・研究の結果、指定管理者制度の導入は、現状では難しい状況である。 学習体験館の施設規模では施設単体で指定しても、経費の効率化及び削減の効果は少ないと思われる。また、一部業務を委託している「桃りやんせ夢工房」は、人員的な事で指定管理を受けるのは難しいとの話である。							

[重点項目] 地域協働の推進

No.

11

実施項目名		地元大学との包括協定の推進					担当課	企画部 企画調整課
現状及び課題		市は地元大学と今まで様々な連携(審議会委員の依頼や共同研究など)を行ってきたが、これまで各部署と各研究室との個別の関係にとどまっていた。そこで包括協定を締結することで、窓口をお互い一本化し、市と大学という組織として関係を強めて、より幅広く、そして横の繋がりも深め、両者の発展と地域活性化を図る必要がある。						
改善策の概要		窓口を一本化するなど、大学との協力体制を一層強化し、本市の地域産業の振興をはじめ、新産業の創出・文化の向上、人材育成など幅広い分野で連携を図り、活気あふれる市の創造をすすめる。						
改善による効果		地域産業の振興をはじめ、新産業の創出・文化の向上、人材育成に繋がる。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		実施済
包括協定の締結	当初計画	検討	実施					
	現 状	検討	→	→	→	→		
窓口の一本化	当初計画	検討	実施	→	→	→		○
	現 状	検討	実施	→	→	→		○
定期的に開催する事務局の設置	当初計画	検討	設置					○
	現 状	検討	設置					○
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況	<p>(包括協定の締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県の近畿大学との包括的連携の調査 ・地元大学である近畿大学生物理工学部との調整 入学式において、市のPRを実施(H26入学対象者:400名) 市民講座の共催(H26参加者:345名) 紀の川市インフォメーションボードの設置(毎月1回更新) <p>包括協定の締結については、連携事項の具体的な内容について大学側と検討しているため、実施には至っていない。</p>							

[重点項目] 地域協働の推進		No.	12				
実施項目名		市民(NPO・市民活動団体、自治区)との協働の推進	担当課	地域振興部 地域振興課			
現状及び課題		紀の川市内における市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人等の把握と個々の団体の自主的な活動への支援、また、互いの交流を深めることにより有効な協働を進め、協働体制の確立を目指すことが課題である。					
改善策の概要		広報、ホームページなどで積極的に行政情報を提供し、行政とNPO・市民活動団体、自治区等との相互理解を深め、協力し合う環境をつくるとともに、その活動を支援する体制をつくり、活気のあるまちづくりを推進する。					
改善による効果		地域コミュニティの活性化及び、行政と市民(NPO・市民活動団体・自治区)との連帯強化					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
団体に対する活動支援	当初計画	実施	→	→	→	→	○
	現 状	実施	→	→	→	→	
行政情報の共有化	当初計画	検討	実施	→	→	→	○
	現 状	検討	実施	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		NPO、自治区など市民活動団体の支援として、印刷機使用の無料化と市が管理する公共施設の会議室などの使用料免除・減額などを実施した。また、少人数で会議のできるスペースと、活動団体のPRチラシやイベントチラシなどを自由に掲示できるラックの設置を行った。			行政とNPOの協働支援を促進するために、お互いが対等な立場で話し合える環境をつくることが大切である。また、職員一人ひとりがNPOへの理解を深め、住民サービスの向上にNPOの持つ専門性を生かせる事業を促進することが必要である。今後、行政内の横断的な連携の促進と、協働事業を実践できる機会を提供していくことが、まちづくりの重要な課題である。		

[重点項目] 電子自治体の推進

No.

13

実施項目名		電算システムの更新			担当課	企画部 情報推進課
現状及び課題		平成17年にシステムを導入して5年が経過し、機器類の保守期限の到来や、新たなシステム開発の手法による既存システムの陳腐化等により、機器類の信頼性の低下やシステム開発改良費や維持コストの増加など、システムを維持管理していく上での対策が急務となっている。				
改善策の概要		ハードウェア・ネットワーク構成の見直しを行い、機器の台数を削減する。また、ソフトウェアは最新のものを採用し、システム改修等を、必要最小限度に抑える。				
改善による効果		市民サービスの向上、業務の改善、開発・運用及び保守費用を適正化し、コストの削減を図る。				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基幹系(総合行政)システム構築	当初計画	実施	→	→	検討	→
	現 状	実施	→	→	検討	→
情報系システム構築	当初計画	検討・実施	実施	→	→	検討
	現 状	検討・実施	実施	→	→	→
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		—	151	2,883	2,883	2,883
財政効果額 (単位:千円)		—	10,077	13,716	12,639	12,639
進捗状況		平成23～24年度で基幹系システム、情報系システムの更新を行った。出先機関との通信方法を見直したこと、サーバ機器類の仮想化や機器の性能向上などにより全体の機器数を減らせたことで、通信運搬費、システム保守点検費用が大きく減少し、目標を上回ることとなった、平成26年度は消費税率の影響により効果額が減少した。				

[重点項目] 電子自治体の推進

No.

14

実施項目名		施設予約システムの導入			担当課	教育部 生涯スポーツ課		
現状及び課題		現在、施設予約業務は本課と市内4センターで行なっており、それぞれ台帳管理とオフィスシステム入力(担当職員だけ閲覧可能)により運営しているが、予約状況を公開していない為、数多い施設の問合せ、申請等にかかる事務作業が多い。 市民の方が施設申請をする際、公共施設に出向く必要があり、先着制である。						
改善策の概要		インターネット・携帯電話等により施設予約のネットワークを構築することにより市民サービスの向上を図り、市民負担を軽減する。 24時間、365日稼動により、住民の多様化するライフスタイルに対応する。						
改善による効果		(①コスト(人件費)の削減が図れる。②Web上での施設の空き状況の照会や予約申請が可能となり、市民の利便性が向上し、また施設全体の稼働率向上が期待できる。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
施設予約システムの導入	当初計画	検討	研究・構築	実施				
	現 状	—	検討	→	見直し	廃止		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況		当初計画時点では、補助金がある前提で事業を計画していましたが、現在では対象となる補助金がなく、また、システム自体の内容等を検討した結果、申請期日の優遇団体と一般的の予約申請期日の調整が難しい事や誰もが簡単に予約できることから余計な予約までができ、その結果キャンセルが発生することも考えられ、稼働率の向上が期待できないことから計画を廃止することにした。※参考(初期投資:約600万円、メンテナンス等:毎年約60万円)						
		現在、施設予約業務は市内5センターで行なっており、住民サービスの一環として、本年度から土曜・日曜でも各センターで施設利用の申込みを出来るようにしたが、混乱もなく順調に進んでいる。今後は、施設の利用申請と使用料の受け取りを同時にすることを進める方向になっているので、当面はそれに傾注する。また、施設が少なくなっていくことから、なるべく市民の利用を優先したいこと、慣例により、市体育協会加盟団体、市スポーツ少年団加盟団体に対し、申請期日を優遇していること等、施設予約をネットワーク化すれば、支障が出ることも予想される。						

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築		No.	15				
実施項目名		新総合庁舎の建設	担当課	総務部 管財課			
現状及び課題		現在の市の事務庁舎については、旧町の住民への配慮や各旧庁舎の収容スペースの問題、さらには、地域性を生かした組織体制づくりなどを理由として、本庁方式分散型を取り入れているが、行政組織が効率的に運用できず、職員の庁舎間の移動にかかる無駄な人的、物的経費が嵩み、市民サービスにおける課題もある。また、各事務庁舎は、老朽化とともに耐震性能に問題が生じている。					
改善策の概要		各旧庁舎に分散されている組織を一極集中し、組織の合理化を行える新総合庁舎を建設する。					
改善による効果		市民の利便性を向上し、非効率的な経費の削減が可能となり、行政運営の効率化を図ることができる。また、災害時の防災拠点としての機能の強化を図ることができる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
紀の川市新庁舎建設工事	当初計画	実施	→	完成			○
	現 状	実施	→	完成			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		▲21,220	▲750	▲503	101,673	101,673	180,873
進捗状況		平成25年1月から新庁舎運用開始 平成25年7月31日完成 竣工式8月11日(日) 今後は、維持管理を適正に行い、庁舎の長寿命化を目指す。					

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築				No.	16		
実施項目名		紀の川市連合消防団の統合			担当課	危機管理部 消防防災課	
現状及び課題		<p>現在、旧町の消防団がそのまま残され、連合消防団として組織されているため、5名の消防団長がおり、その上に連合消防団長が組織されているため、次のような問題が発生している。</p> <p>①紀の川市消防団としての指揮命令が伝わりにくい。 ②団間の交流が少なく、団員のレベルアップにつながっていない。</p>					
改善策の概要		紀の川市連合消防団を紀の川市消防団として統合し、旧町区域を 方面隊 とする。					
改善による効果		<p>①組織が簡素化され、指揮命令が統一化される。 ②団員のレベルアップにつながる。 ③部の編成が検討しやすくなる。</p>					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
紀の川市連合消防団の統合	当初計画	検討	実施				○
	現 状	検討・協議	完了				
幹部組織のスリム化	当初計画	検討	実施	→	→	→	
	現 状	検討	現状維持	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	▲221	▲221	▲221	▲221	▲884
財政効果額 (単位 : 千円)		—	409	446	356	287	1,498
進捗状況		<p>平成24年4月1日に「紀の川市消防団」として結成済み。</p> <p>統合後の問題点として、団員数が今後の課題として残る。「幹部組織のスリム化」については、統合時に検討したが、部の統合は難しいとのことで改善方法を模索している。</p>					

[重点項目] 定員管理の適正化

No.

17

実施項目名		定員管理の適正化		担当課		総務部 人事課		
現状及び課題		合併後5年を経過したが、類似団体と比較して職員数が多いという状況はまだ解消されていない。そのため人件費についても市財政を圧迫する要因となり必然的に人件費抑制の方策として職員適正化が急務となっている。						
改善策の概要		第2次紀の川市職員適正化計画に基づき退職者の推移や新規採用者の採用計画を把握し、職員数の計画的な削減を図る。また、職員数の削減を図りながら市民サービスの向上に努めるためにより柔軟な組織づくりも検討。						
改善による効果		職員数の減少に伴う総人件費の抑制						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
第2次紀の川市職員適正化計画の推進	当初計画	実施	→	→	→	→		
	現 状	実施	継続	→	→	→		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		111,731	▲ 26,513	24,165	209,626	29,940		
財政効果額 (単位 : 千円)		69,941	112,928	181,961	▲ 131,368	70,292		
		合計 348,949						
進捗状況		職員適正化計画 H22.4.1 662人 H23.4.1 645人(対前年▲17) H24.4.1 632人(対前年▲13) H25.4.1 624人(対前年▲8) H26.4.1 599人(対前年▲25) H27.4.1 589人(対前年▲10) 実人数 658人 636人(対前年▲22) 615人(対前年▲21) 597人(対前年▲18) 584人(対前年▲13) 568人(対前年▲16)						
		第2次紀の川市職員適正化計画により、職員数の削減を図っているにも関わらず、市町村職員共済組合負担金率等の伸びが大きいため、職員数削減率に比べ、人件費削減率が下回っていることや今後、定年延長や再任用が実施された場合削減幅が小さくなることが課題であるが、行政組織機構を見直すことで、効率的な業務運営をすることにより超過勤務手当の削減を目指します。						

[重点項目] 給与の適正化			No.	18			
実施項目名		給与の適正化			担当課 総務部 人事課		
現状及び課題		昇給や勤勉手当の支給率が全職員一律に行われているため、人事評価システムにより成績を反映させる必要がある。					
改善策の概要		能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、現行の給与体系等を再点検。					
改善による効果		職員の資質や事務効率の向上					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
人事評価システムの構築	当初計画	試行	→	実施	→	→	○
	現 状	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		<p>平成26年度については、前年に引き続き人事評価システムの試行を行い、評価結果の対象職員への開示(課員へのフィードバック)を行った。</p> <p>また、地方公務員法の改正により、平成28年度からの本格実施を見据えた新たな人事評価実施要領の作成に取りかかった。</p> <p>昇給や勤勉手当の支給率が全職員一律に行われていることで、職員の士気の低下が見られる場合があるため、人事評価システムの構築により成績を給料等に反映させが必要。また、市民の納得と理解が得られる給与制度、運用、水準の導入に努めます。</p>					

[重点項目] 人材育成の推進

No.

19

実施項目名	人材育成の推進					担当課	総務部 人事課
現状及び課題	地方分権や三位一体改革などにより、地方自治体における事務事業の見直しが進むなか職員にも意識改革が求められ、職員数の削減という重要課題をクリアするためにも職員個々のスキルアップを目指した人材育成施策の検討が急務。						
改善策の概要	自治大学校や市町村アカデミーなどの専門的分野の研修への派遣を筆頭に、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図る。また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員数の削減に対応できる基盤づくりに努める。						
改善による効果	市民サービスの向上、事務事業見直しの促進						
実施事業内容(改善策)	実施年次計画						実施済
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
人材育成計画の推進	当初計画	実施	→	→	→	→	○
	現 状	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
	—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
進捗状況	自治大学校 1名 JIAM(全国市町村国際文化研修所) 4名 和歌山県市町村研修協議会主催研修 148名 その他の研修機関主催の研修 51名 市単独研修(法制執務、フェイスブック、交通安全、 人権、マイナンバー 他) 1, 533名 計 1, 737名						
	地方自治体による事務事業の見直しが進むなか、職員にも意識改革が求められ、職員数の削減という重要課題をクリアする為にも職員個々のスキルアップを目指した人材育成施策として、各種研修を実施するとともに、研修をさらに効果的なものとするために職場内研修等(OJT)を推進します。						

[重点項目] 財政の健全化					No.	20-1		
実施項目名		市有財産の適正管理と有効利用の実施			担当課	総務部 管財課		
現状及び課題		<p>保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また新庁舎竣工後の各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。</p> <p>また、公用車及び備品については、新庁舎竣工に向け、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。</p>						
改善策の概要		<p>土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。</p> <p>公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の稼動状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。</p> <p>備品については、現行の管理体制により保有状況を精査し、新庁舎竣工時に配置される備品の選択、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。</p>						
改善による効果		保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
市有財産(土地)データの精査及び区分化 市有財産(土地)の有効利用・処分 【未利用地検討委員会】		当初計画	精査・区分化	計画策定	有効利用・処分等の実施	有効利用・処分等の実施	計画の隨時見直し	
		現状	現地調査・分類	精査・分類 (有効処分:公売)	計画策定 (有効処分:公売)	計画策定 (有効処分:公売)	有効利用・処分等の実施	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	400	400	400	400	1,600	
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	2,000	2,000	
進捗状況		<p>①財産管理システムに記載された市有財産(土地)のうち、普通財産にて効果的な処分等が可能と思われる土地について、再度現地調査を実施。</p> <p>②旧村、旧町名義の土地について、現地調査及び状況の精査を行い、土地の取得経緯、状況から分類し、所管課決定の資料等を作成。</p> <p>③所管と思われる所管課へ資料送付。調査表を精査中。</p> <p>旧村名義の土地は、土地取得経緯等の確認が困難なケースが多く、土地の有効利用が困難な場合が見受けられ、また旧町名義の土地においても施設が設置されているケースも多い中、財産として未登録であるため、所管課にて再度精査と管理体制を決定し、管財課へ報告する体制を整える。平成28年度末までに再度現地調査、精査を実施し、公有財産台帳システムを導入予定。</p>						

[重点項目] 財政の健全化		No.	20-2				
実施項目名		市有財産の適正管理と有効利用の実施			担当課 総務部 管財課		
現状及び課題		<p>保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また新庁舎竣工後の各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。</p> <p>また、公用車及び備品については、新庁舎竣工に向け、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。</p>					
改善策の概要		<p>土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。</p> <p>公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の稼動状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。</p> <p>備品については、現行の管理システムにより保有状況を精査し、新庁舎竣工時に配置される備品の選択、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。</p>					
改善による効果		<p>保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。</p>					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
市有財産(公用車)の配置計画	当初計画	適正台数の調査	計画策定(実施)	→	見直し	→	
	現 状	適正台数の調査	計画策定(実施)	→	見直し	削減・集中管理化	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	2,909	5,540	削減計画	実施	8,449
財政効果額 (単位:千円)		財政効果額のうち平成26年度以降分は「事務事業の総点検(サマーレビュー)による取り組み(NO.2)」へ掲載					
		—	—	4,800	—	—	4,800
進捗状況		<p>平成26年度は、管財課車両1台を削減したものの、河南学校給食センター設立により別途6台が追加された(管財予算1台)。稼働率集計については、予定どおり進行し、以後の台数削減に繋がるデータを集計できた。</p> <p>また、集中管理化による効果的運行管理を目的とした公用車管理の業者委託に向け、現在は委託業者の選定及び業務内容の最終調整中である。</p> <p>上述内容については、集中改革プラン(新規重点項目NO. 2)として計上し、現在実施しております。</p> <p>改革目標の達成のため、早期に集中管理に伴う削減車両の選定を行う必要がある。併せて、運用上、各課で管理した方が適切であると思われる車両の選定が必要である。</p> <p>また、集中管理化とあわせて、不適切な予約を減らし稼働率向上を図る必要がある。現在、一般車両は14日以上先の予約は管財課へ依頼するよう制度化しているので、さらに使用目的を精査し予約の可否判断を徹底していく。</p>					

[重点項目] 財政の健全化		No.	20-3				
実施項目名		市有財産の適正管理と有効利用の実施	担当課	総務部 管財課			
現状及び課題		<p>保有する市有財産のうち、土地については今後の街づくりに活かすため、財産固有の目的を精査し、市管理財産と一般的な公共財産の区分化、未利用地の有効利用及び効果的な処分、また新庁舎竣工後の各分庁舎敷地等の効果的な活用を推進する必要がある。</p> <p>また、公用車及び備品については、新庁舎竣工に向け、適正な配置計画を策定し、効果的な利用及び処分を進める必要がある。</p>					
改善策の概要		<p>土地については、財産管理台帳システムを活用し、保有する財産に関し、個々の財産ごとの目的・性質等を精査、区分化を進め、関係各課と連携の上、未利用地の有効利用及び効果的な処分を推進する。</p> <p>公用車については、分庁舎体制から新庁舎への移行に向けた機構改革等に合わせ、現状の稼動状況、管理体制の見直しを進め、適正な台数による効果的な運行システムを構築する。</p> <p>備品については、現行の管理システムにより保有状況を精査し、新庁舎竣工時に配置される備品の選択、未利用となる備品の効果的な処分方法等の策定を図る。</p>					
改善による効果		<p>保有する財産ごとの目的・性質等を精査することにより、適正な管理方法、利用方法及び処分等の可否が明確化し、長期総合計画等、市の計画及び事業等への適格な利用、及び管理・運用経費の削減等が図れる。</p>					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
市有財産(備品)の精査・処分等	当初計画	精査・検討	精査・処分	→	見直し	→	
	現 状	各課管理状況の精査	精査・処分 新規購入	→	処分等の実施	→	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位:千円)		—	▲199	—	—	—	▲199
進捗状況		<p>旧貴志川分庁舎の備品について、整理・処分を実施した。</p> <p>各旧支所に残地されている備品の処分について、他の公共施設又は自治区等で再利用してもらえるかどうかを検討する。</p> <p>平成24年度に新庁舎で使用する新規什器備品を購入。</p>					

[重点項目] 財政の健全化						No.	21-1		
実施項目名		新予算編成システムの構築			担当課	企画部 財政課			
現状及び課題		中長期的に安定した財政運営を図るため枠配分予算を継続している中、各部局は配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化するものであるが、金額だけで縛る現在の方式では限界があるため、事業費予算システムの導入を計画している。							
改善策の概要		平成24年度から事業評価に連動した予算編成システムを構築する。							
改善による効果		事業評価に連動した新システムを構築することにより、事業単位の予算が明確になり、費用対効果を反映した効率的な予算編成が可能になる。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
事業費予算システムの構築	当初計画	調査・研究	実施	継続	→	→	○		
	現 状	調査・研究	実施(調整)	継続	→	→			
財源配分型の予算編成の転換	当初計画	継続	→	→	→	→	○		
	現 状	継続	調査・研究・実施	継続	→	→			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計		
		22,252	95,377	174,889	282,059	386,607	961,184		
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—		
進捗状況		<p>一般会計については、平成24年度の当初予算編成から事務事業評価と調整し、事業費予算(新たな項目(事業(=細目)を設定)による予算編成を実施している。平成26年度の当初予算から、予算書においても事業費予算書を導入した。また、決算主要施策の成果その他の報告書においても対応する。</p> <p>平成26年度から事業評価に連動した事業費予算書を導入することにより、事業単位の予算の執行状況が明確になった。今後は、事業評価と連動し活用していくかの制度設計が課題である。</p> <p>平成27年度予算編成は、経常的経費を各部局に予算枠として配分し、枠配分に馴じまない経費を個別査定とする「枠配分・個別査定」併用型で行った。枠配分対象予算には、各部の調整機能を推し進めるため、シーリングによって生み出された財源のうち半分を各部に配分する「部内調整枠」を設けた。また、予算要求段階における事業の見直しや経常経費の削減を促進するため、枠配分の削減結果に基づき、一部を次年度に持ち越すことのできるインセンティブ予算を設けて編成した。</p> <p>予算査定において枠配分に余裕がある部局も見受けられた。積極的な事業の見直し等を進めるには、さらに枠配分から新規事業分へ配分するなどの検討が必要である。</p>							

[重点項目] 財政の健全化		No.	21-2			
実施項目名	新予算編成システムの構築	担当課	企画部 財政課			
現状及び課題	中長期的に安定した財政運営を図るため枠配分予算を継続している中、各部局は配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化するものであるが、金額だけで縛る現在の方式では限界があるため、事業費予算システムの導入を計画している。					
改善策の概要	平成24年度から事業評価に連動した予算編成システムを構築する。					
改善による効果	事業評価に連動した新システムを構築することにより、事業単位の予算が明確になり、費用対効果を反映した効率的な予算編成が可能になる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画				実施済	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
財政計画と予算編成との連動	当初計画	調査・研究・実施	継続	→	→	○
	現 状	調査・研究	調査・研究	調査・研究・実施	継続	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)	—	—	—	—	—	—
	国の地方財政計画において、普通交付税算定方法の改正や、合併特例債の発行期限の延長など今後の本市の財政運営に大きな影響を与える諸事情が発生してきた。普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わった際の減額幅の精査や、合併特例債の発行期限の延長などに対応した計画となるよう計画策定を1年先送りし、平成26年度に、「財政計画に基づいた財政運営への転換期」と位置づけして、前計画に替わる新たな財政計画(計画期間・平成27~29年度)を策定した。					
進捗状況	財政計画と予算編成との連動を確立するため、今後も国・県の動向には十分注視するとともに、「財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標」の達成に向けて、柔軟かつ着実に実行することが不可欠となる。					

[重点項目] 財政の健全化		No.	22			
実施項目名		安定した税収入等の確保			担当課 総務部 収税課	
現状及び課題		滞納税額は減少傾向にあるものの、依然として、多額の滞納税を抱えている。 今後は、①収納連携事務事業、②滞納整理事務事業、③滞納徴収事務事業の3つを柱として、事業を進める必要がある。				
改善策の概要		①収納連携事務事業→回収機構移管・法48条移管・機構へのスタッフ派遣など ②滞納整理事務事業→差押件数の増・催告書発送・税務研修・電話催告など ③滞納徴収事務事業→口座振替件数の増・夜間休日の納付相談会・納税広報など				
改善による効果		①収納連携事務事業→移管分の徴収金増・滞納整理事務の知識技術の向上 ②滞納整理事務事業→滞納縁越分収納額の増・ 収納率 の向上・差押取立額の増 ③滞納徴収事務事業→滞納縁越分収納額の増・ 収納率 の向上・滞納処分の停止				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
滞納税等の収納対策強化	当初計画	実施	→	→	→	→
	現 状	実施	→	→	→	→
和歌山地方税回収機構への移管	当初計画	実施	→	→	→	→
	現 状	実施	→	→	→	→
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
財政効果額 (単位 : 千円)		63,890	45,211	45,746	36,229	30,000
		35,737	37,212	43,241	33,862	20,000
		99,627	82,423	88,987	70,091	50,000
進捗状況		差押件数は、23年度674件、24年度742件、25年度577件、 26年度561件 と推移、 徴収額は目標額を達成している。 23年度は電話加入権の公売を開始、また、滞納整理電算システムの時効管理を整備した。 24年度は不動産公売を開始、また、確定延滞金の完全徴収を宣言。 25年度は相続関係調査を開始、市民税課に協力を求め適正課税をすすめる。 26年度は近畿で初めての和歌山市町村合同公売会が開催され参画する。 新たな滞納を増やさないために、引き続き現年課税分の 収納率 向上に努める。また、納税義務不成立案件等を調査し、徴収できない案件は滞納処分の執行停止、徴収が見込める案件は必要な滞納処分を行う。				
		移管数は、23年度45件、24年度46件、25年度50件、 26年度50件 と推移、徴収額は目標額を達成している。 機構の滞納者に対する有形・無形(看板等)の圧力と徴収効果は当市の徴収事務に大きなプラス効果を与えている。この効果を最大限に活用するとともに、長期・短期スタッフの派遣を継続し、滞納処分に精通した職員を短期間で育成、即戦力としての活用をはかる。				

[重点項目] 財政の健全化			No.	23	
実施項目名		駐車場使用料の見直し			担当課 建設部 住宅管理課
現状及び課題		市営住宅の駐車場使用料については、条例等に基づき徴収を行っているが、一部の住宅では使用料を徴収していない住宅があり、公平性に欠ける状況にある。			
改善策の概要		駐車場使用料についても条例等に基づき、全ての住宅において徴収を検討する。			
改善による効果		受益者負担の適正化を図るところができる			
実施事業内容(改善策)		実施年次計画			
		23年度	24年度	25年度	26年度
駐車場使用料の見直し	当初計画	研究	検討	実施	→
	現 状	研究	検討	整備	実施
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
		—	—	—	2,000
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	2,000
		27年度	合計		4,000
		1,924	1,992		3,916
進捗状況	当初計画より1年遅れではあるが、25年度に整備工事を行い、26年4月から駐車場使用料の徴収を開始した。				

[重点項目] 補助金の整理合理化

No.

24

実施項目名		補助金の見直し		担当課	企画部 企画調整課				
現状及び課題		補助金の交付にあたっては、予算編成時において、整理統合及び廃止も含め担当課において枠配分予算の中で各団体の実績を考慮しつつ削減しながら執行しているが、補助の長期化による既得権化の傾向や交付団体の自立の阻害など、具体的な効果が見えにくいものなど様々な課題がある。市民と協働のまちづくりの観点から適切な支援の実施及び限られた財源の有効活用を図るため、補助金の削減・廃止・統合などの総合的な整理が必要である。							
改善策の概要		補助金交付事業の適正な執行や補助金の有効な活用を図るため、恒常的に交付している補助金、既に補助目的を達成している補助金、統合可能な補助金等について継続、廃止、統廃等を見直すための判断基準並び公平性を確保するための交付基準を検討し、補助金等の支出についての方針(指針)を策定する。 見直し重点項目として ①事業費補助金への移行 ②団体運営費補助のあり方 ③終期の設定(サンセット方式の確立) ④補助金の効果について確認する。							
改善による効果		適正な補助金制度の確立、財政の健全化							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済		
補助金等の支出についての方針の策定	当初計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
	現 状	検討	策定	実施	→	→	○		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計		
		—	—	—	—	—	—		
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—		
進捗状況		基準を市各部局に周知し補助団体調査を行う。担当部署を通じて(年度当初の総会などで)各団体へ方針を周知し、次年度予算に反映させる。 基準を策定し実行していくため担当部署での整理期間と補助金団体等への周知期間が必要。補助金額の2割カットやサンセット方式を予定していたが、性急な実行は困難である。(ただし、見直し基準が策定されている限りは、その考え方に基づき、各担当部署において適正に取り扱うべきである。)							

[重点項目] 地方公社・外郭団体等の効率的な運営		No.	25				
実施項目名		土地開発公社の経営健全化		担当課 企画部 企画調整課			
現状及び課題		平成18年度の経理基準要綱の改正によって生じた多額の債務超過により、紀の川市土地開発公社は、金融機関からの資金調達が困難となった。紀の川市は、債務保証による最終的な債務履行を回避するために、土地開発公社経営健全化計画により計画を着実に実行することで経営の健全化を図る必要がある。					
改善策の概要		紀の川市は設立団体として平成19年2月に策定した土地開発公社経営健全化計画を、情勢に応じて見直しながら、土地開発公社が所有する土地の売却や有効活用を推進するとともに、補助金の交付や低利子での融資などの支援策を実施する。					
改善による効果		経営健全化計画に定めた計画的な支援策により債務超過の解消、長期借入金の削減、適正な事業の実施を推進し、土地開発公社の経営の健全化を進めることができる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
土地開発公社経営健全化計画の進行管理	当初計画	検討・実施	→	→	→	→	○
	変更後	検討・実施	→	→	→	→	
保有する土地の販売推進と利活用への支援	当初計画	検討・実施	→	→	→	→	○
	変更後	検討・実施	→	→	→	→	
補助金の交付と資金の低利融資	当初計画	実施	→	→	→	→	○
	変更後	実施	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		22,748	17,120	11,299	3,927	1,862	56,956
財政効果額 (単位:千円)		22,748	20,550	18,405	15,298	10,160	87,161
進捗状況		<p>(土地開発公社経営健全化計画の進行管理) 経営健全化計画の進行管理を引き続き実施した。 早期の処分に向けて、各々の土地の抱える個別の問題を改善していく必要がある。 (保有する土地の販売推進と利活用への支援) 土地開発公社及び企業立地推進課と連携し、早期の土地売却に努めた。 ・将来にわたり土地の用途の明確化が困難な用地、また、公有土地として用地を有効に活用できる事業については、今後の金利負担を考え、当初の公社事業計画にとらわれることなく用途変更も視野に入れて処分を進める。 ・公社保有土地のうち、当面再取得が見込めない土地については、引き続き借入者を募り保有土地の有効利用に努める。 (補助金の交付と資金の低利融資) ・【土地開発公社経営支援補助金】200,000千円 「土地開発公社経営健全化に関する計画」に基づき公社の債務超過額の補填、及び借入金の返済に要する経費の一部を補助支援 ・【土地開発公社経営支援資金貸付金】1,200,000千円 「土地開発公社経営健全化に関する計画」に基づき貸付可能な資金を低利息で融資 補助金の交付と低利子での融資を経営健全化計画に基づき実施しているところであるが、これらの支援策とあわせて、工業団地等の保有土地の早期販売を目指し、販売促進に努めていく必要がある。 </p>					

[重点項目] 公共工事の改革

No.

26

実施項目名		都市計画道路の見直し					担当課	建設部 都市計画課
現状及び課題		<p>都市計画マスターPLANを策定したことにより紀の川市の都市計画の基本的な方針を定めたが、現在、紀の川市の都市計画区域は合併前の状況(5町ごと)であり、都市計画の決定状況(都市施設の配置や整備方針など)も旧町のままである。</p> <p>紀の川市としての都市計画区域を施行するとともに、新たな市域を対象とした都市計画を実施する必要がある。</p> <p>また、長期未着手による建築制限なども社会的に問われている。</p>						
改善策の概要		旧町の視点で決定された都市計画道路を見直し、市の骨格を形成する新たな都市計画道路網を策定する。						
改善による効果		<p>まちの一体性を高め、利便性の向上と良好な住環境を確保できる。</p> <p>財政的にも有効かつ効率的な整備を図ることができる。</p> <p>長期未着手路線に課された建築制限を解除することができる。</p>						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
都市計画区域の決定 【決定権者:和歌山県】	当初計画	要望中 (決定待ち)	施行 (予定)					○
	現 状	要望中 (決定待ち)	決定待ち	施行				
都市計画道路の見直し 【都市計画道路見直し検討委員会】	当初計画	検討						○
	現 状	検討	完了					
都市計画道路の決定 【決定権者:都市計画審議会】	当初計画	決定	実施	→	→	→		○
	現 状	決定	実施	施行				
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況	<p>都市計画道路の見直しは、平成22・23年度において検討し、平成24年度において県および市都市計画審議会を経て、平成25年4月5日付け市および県告示をもって施行された。</p> <p>※なお、旧5町の都市計画区域を統合し、紀の川都市計画区域として平成25年4月5日付け県告示をもって施行されている。</p> <p>今後も適宜見直し等を行う。</p>							

[重点項目] 公共施設の見直し

No.

27

実施項目名		公立保育所の統廃合			担当課	保健福祉部 子育て支援課
現状及び課題		少子化に伴い入所児童数は減少傾向にありますが、保護者の核家族化や勤務形態の多様化が進み、その結果保育ニーズも多様化してきている状況から、保育ニーズに効率的かつ柔軟に対応できる組織づくりが求められる。				
改善策の概要		市町村合併により広域化した行政区域に適応した公立保育所の再配置				
改善による効果		効率的な保育所運営、保育サービスの充実				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公立保育所の統廃合 (調月保育所)	当初計画	実施準備	実施			
	現 状	実施準備	実施			
公立保育所の統廃合 (八王子保育所)	当初計画	実施準備	→	実施		
	現 状	検討	→	→	→	→
公立保育所の統廃合 (川原・長田・竜門保育所)	当初計画	検討	→	実施準備	→	実施
	現 状	検討	→	→	実施準備	→
財政効果見込額 (単位：千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
	—	13,512	13,512	13,512	13,512	54,048
	—	—	19,011	19,011	19,011	57,033
	—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位：千円)	—	12,558	12,558	12,558	12,558	50,232
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
進捗状況	(八王子保育所) 当初計画では、平成23年度から実施準備を行い平成25年度から統廃合を行う計画でしたが、打田地区の児童数の増加により、当面の間児童数の推移を見ながら検討を行う。					
	(川原・長田・竜門保育所) 移管先である、社会福祉法人睦美会との打合せの実施。 移管、統合先の粉河保育園の園舎の建設が必要である。しかしながら、建設予定地の選考に遅れが生じているので、当初の予定より実施が遅れる見込みであるが、現在の施設の耐震を考えると、早急に用地を決める必要がある。					

【重点項目】 公共施設の見直し			No.	28			
実施項目名		老人憩の家の管理運営方法の見直し	担当課	保健福祉部 高齢介護課			
現状及び課題		現在、老人憩の家は東国分、鞆洲、貴志川の3ヵ所設置されているが、このうち貴志川については、生涯学習センターの中に間借りの形で設置されおり、随時利用できる状態にあるが利用者は少なく、60歳以上限定の利用をしていることもあり、施設を有効活用できている状況はない。また、鞆洲と東国分は単独の建物であるが、鞆洲は利用者が少ないと想定され、東国分はヘルストロンの利用等、老人憩の家としての利用が相当あるものの、地元集会所としての利用もあり、実質的に地元が管理しているが、維持管理経費は市が負担している。					
改善策の概要		貴志川については、公民館内の1施設として広く住民が利用できる方向で検討する。ともぶち荘は地元移管するにも多額の改修費がかかるうえ、地元にも集会施設があり、地元協議のうえ、移管が困難な場合は閉鎖もしくは売却も検討する。東国分は実質的な管理実態に合わせ、地元移管を検討・協議していく。最終的には地元移管又は施設廃止した時点で、老人憩の家としての設置条例を廃止する。					
改善による効果		管理経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画		実施済			
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
「東国分老人憩の家」の地元移管の推進	当初計画	検討 地元協議	→	→	移管		○
	現 状	検討 地元協議	→	地元合意 覚書締結	修繕	移管	
「老人憩の家ともぶち荘」の地元移管又は廃止の推進	当初計画	検討 地元協議	→	廃止			○
	現 状	検討 地元協議	廃止	→	取り壊し		
「貴志川老人憩の家」の廃止の推進	当初計画	検討 地元協議	→	廃止			
	現 状	検討	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	250	250	500
		—	—	100	100	100	300
		—	—	50	50	50	150
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	70	192	262
		—	120	120	120	120	480
		—	—	—	—	—	—
進捗状況		<p>「東国分老人憩の家」 平成27年3月末をもって老人憩の家を廃止し、地元集会所として建物の維持管理を地元へ移管することで合意、平成26年1月15日付けで地元と覚書を締結、覚書に基づき平成27年3月末をもって実質的な維持管理を地元に移管、「東国分老人憩の家」廃止に伴う条例改正を平成27年6月議会に上程予定</p> <p>平成8年4月開館の比較的新しい施設のため、耐震の問題はないが、移管にあたり必要となる外壁のひび割れ等の修繕を平成26年度中に実施した。</p> <p>「老人憩の家ともぶち荘」 施設利用団体である地元老人クラブ代表者、俳句の会代表者及び上鞆洲、中鞆洲、下鞆洲の区長に対し9月まで閉鎖することを説明し、以降の利用は鞆洲出張所の会議室を利用していただくことで廃止の承諾を得る。平成26年4月1日付けで設置条例を廃止し、平成26年度予算において解体撤去費用を計上、平成27年3月施設建物の解体撤去工事を完了した。</p> <p>撤去後の跡地について、立地的に売却できるのかどうかも含め、利活用方法を考えなければならないが、現状では有効な方法は見出せていない。</p> <p>「貴志川老人憩の家」 廃止の是非を検討した結果、当面継続するのが望ましいとの判断から、地元協議は行っていない。 ○平成26年度利用実績 約2,300人 施設の利用者数は、近年2千人以上で推移しており、利用者が相当数あるうちは老人憩の家としての役割は果たしていると考える。また、維持管理経費のうち光熱費については生涯学習センター内の間借りであるため老人憩の家としての負担はなく、突発的な修繕費を除けば、経常的なものはヘルストロン保守点検料とNHK受信料だけであるため、当面は施設を継続していくのが望ましいと判断される。</p>					

[重点項目] 公共施設の見直し

No.

29

実施項目名		保健福祉センターの管理運営方法の見直し		担当課		保健福祉部 健康推進課		
現状及び課題		各保健福祉センター（以下、粉河、那賀、桃山、貴志川の各センター）は、桃山センター以外は各支所敷地内にあり、粉河センター以外は、社協・地域包括センターが常時使用、又、那賀センターは高齢介護課が事務室を置いている。一方、各センターを管理する当課は事務所としての使用がないが、今後も成人検診（住民検診）や親子教室の事業においてセンター機能を必要としている。 今後、新庁舎建設に伴う支所庁舎の再編とともに各センターの施設統合などセンターの管理体制及び有効活用を検討し、打田保健福祉センター（南別館）を本市センター事業の拠点として更にセンター機能を充実させる必要がある。						
改善策の概要		旧町単位にある各保健福祉センターの機能を見直し、今後有効活用可能なセンターの集約。 さらに新庁舎建設に伴う支所機能の見直し及び支所庁舎の再編と共に、老朽化施設の廃止及び他施設への有効活用を図る。						
改善による効果		各保健福祉センターの有効活用により、市民の利便性の向上、施設の維持管理費の大幅な削減となる。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
センター機能の見直し	当初計画	検討・協議	協議	実施	→	→		
	現 状	検討・協議	協議	協議・実施	実施	→		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		—	—	—	—	—		
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—		
進捗状況		支所庁舎の再編に伴い、平成26年4月より那賀及び貴志川の両保健福祉センターに各支所が移転し、貴志川保健センターについては、1階全室が支所として機能し、日常的な維持管理をしている。このことも含め、各センターの使用状況や各事業に必要な室等の確認を行い、且つ事業や各センター機能の集約に向け検討。						
		経年劣化による修繕の多発や耐震基準を満たしていない保健センターについては、安全面・財政面で問題が多いため、施設の統合やセンター機能の集約等検討していく必要がある。粉河保健センターについては、粉河支所の粉河ふるさとセンター移転に伴い平成28年度に取り壊す予定である。						

[重点項目] 公共施設の見直し				No.	30-1				
実施項目名		新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し		担当課	各関係課 【地域振興課】				
現状及び課題		5町合併後、本庁方式分散型を取り入れ旧役場庁舎を支所として活用しているが、支所と主管課の二重体制等非効率な形態による市民サービスへの課題や職員の本庁及び各支所間の移動における無駄な時間、人的、物的経費が嵩むなど効率的・効果的な行政組織の運用に支障をきたしている。 また 各支所庁舎(旧役場庁舎)の老朽化が進み耐震性能にも問題が生じている。新庁舎建設に伴い支所・出張所機能のあり方、支所庁舎の改善等早急に再編の検討を行う必要がある。							
改善策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設完成に向けた組織の合理化及び支所・出張所機能の見直し。 ・公共施設の有効活用による他施設での支所業務の検討。 ・支所・出張所維持管理費の削減に向けた管理方法の見直しや耐震性における老朽化施設の対策の検討。 							
改善による効果		業務の効率化、職員数の削減、施設の有効活用及び分庁舎(支所・出張所)の維持管理費の削減を図る。							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
支所・出張所機能の見直し 【地域振興課】	当初計画	検討	実施						
	現 状	実施	→	→	→	→			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計		
		—	—	—	—	—	—		
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—		
進捗状況		支所業務において現状の市民サービスを維持し、各主管課との連携がスムーズにできるような体制づくりについて協議を行った。 現在の粉河支所庁舎は、老朽化が著しく耐震性も不足しているため、安全が確保されている粉河ふるさとセンターへの支所機能の移転を進めており、平成28年1月からの業務開始に向け整備を行っている。							

[重点項目] 公共施設の見直し				No.	30-2			
実施項目名		新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し			担当課	各関係課 【人事課】		
現状及び課題		5町合併後、本庁方式分散型を取り入れ旧役場庁舎を支所として活用しているが、支所と主管課の二重体制等非効率な形態による市民サービスへの課題や職員の本庁及び各支所間の移動における無駄な時間、人的、物的経費が嵩むなど効率的・効果的な行政組織の運用に支障をきたしている。又各支所庁舎(旧役場庁舎)の老朽化が進み耐震性能にも問題が生じている。 新庁舎建設に伴い支所・出張所機能のあり方、支所庁舎の改善等早急に再編の検討を行う必要がある。						
改善策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設完成に向けた組織の合理化及び支所・出張所機能の見直し。 ・公共施設の有効活用による他施設での支所業務の検討。 ・支所・出張所維持管理費の削減に向けた管理方法の見直しや耐震性における老朽化施設の対策の検討。 						
改善による効果		業務の効率化、職員数の削減、施設の有効活用及び分庁舎(支所・出張所)の維持管理費の削減を図る。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
新庁舎完成後の組織構築 【人事課】	当初計画	検討	実施					
	現 状	検討	実施	→	検討	→		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—	
進捗状況		<p>平成26年度において機構改革の検討を重ね、平成27年4月に安全・安心なまちづくりの実現に向け危機管理部を新設し、行政改革のさらなる推進を目指し企画部政策調整課に総務課の行政改革及び人事課の組織機構改革を移管し企画調整課を新設、また、総務部から企画部へ財政課を移管した。農林商工部において、林務課の一部を農業振興課へ統合し農業林業振興課を新設、また、残りの一部を農地課へ統合した。建設部の京奈和事務所を建設総務課へ統合した。</p> <p>新庁舎に各部課が集約されたが、さまざまな分野において業務内容が重なっていたり、所管を変更することにより異なる事務の効率化が図れる業務がある。減少する職員数で現状の市民サービスを継続するため、適正な人員配置と業務内容の調整が不可欠である。</p>						

[重点項目] 公共施設の見直し				No.	30-3			
実施項目名		新庁舎建設に伴う支所・出張所の見直し			担当課	各関係課 【管財課】		
現状及び課題		5町合併後、本庁方式分散型を取り入れ旧役場庁舎を支所として活用しているが、支所と主管課の二重体制等非効率な形態による市民サービスへの課題や職員の本庁及び各支所間の移動における無駄な時間、人的、物的経費が嵩むなど効率的・効果的な行政組織の運用に支障をきたしている。又各支所庁舎(旧役場庁舎)の老朽化が進み耐震性能にも問題が生じている。 新庁舎建設に伴い支所・出張所機能のあり方、支所庁舎の改善等早急に再編の検討を行う必要がある。						
改善策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設完成に向けた組織の合理化及び支所・出張所機能の見直し。 ・公共施設の有効活用による他施設での支所業務の検討。 ・支所・出張所維持管理費の削減に向けた管理方法の見直しや耐震性における老朽化施設の対策の検討。 						
改善による効果		業務の効率化、職員数の削減、施設の有効活用及び分庁舎(支所・出張所)の維持管理費の削減を図る。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画						実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
庁舎機能の再編 【管財課】	当初計画	検討	実施	→				
	現 状		実施	→	→	→		
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
		—	—	—	—	—	—	
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	8,305	14,918	21,713	44,936	
進捗状況		庁舎建設検討委員会で支所機能の再編計画を策定し、新庁舎完成後の支所機能の再編と各支所の効果的な活用方法について検討した結果、粉河支所を除く各支所は、平成25年3月末を以って閉鎖し、隣接の公共施設に移転した。 粉河支所機能を粉河ふるさとセンター1階図書館に移転し、平成28年1月4日から開所することが決定した。また、粉河分庁舎の解体を平成28年度に施行する計画とした。						

[重点項目] 公共施設の見直し			No.	31-1			
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課	各関係課 【地域振興課所管分】	
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。					
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。					
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
・集会所施設 【地域振興課所管分】	当初計画	検討・協議	検討・協議	実施			○
	現 状	検討	検討・協議	実施	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		地域に密着した施設であり、維持管理については地域で行っている。 長山団地自治会館については、特殊建物等定期検査(2年に1回)を貴志川支所の予算で支出していたが、完全移管に向けて、地元と協議を行い、平成27年度以降は地元負担で検査を実施することで理解を得た。 老朽化等による修繕の補助経費が必要となる。					

[重点項目] 公共施設の見直し			No.	31-2		
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し		担当課	各関係課 【農業林業振興課所管分】	
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。				
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。				
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減				
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		23年度	24年度	25年度	26年度	
・集会所施設 【農業林業振興課所管分】	当初計画	検討	方針策定	実施		
	現 状	検討	検討・協議	検討・協議 方針策定・一部実施	実施	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	
		—	—	600	—	
財政効果額 (単位:千円)		—	—	70	70	
					合計 600	
進捗状況		<p>平成26年度には、公共施設マネジメント計画の策定にあたり、管轄するすべての施設の調査を行なった。</p> <p>現在も公共施設の有効活用と管理運営方法等の見直しについては調査・研究中であり、今後存続・廃止・移管等についての協議検討を実施していく予定である。</p> <p>統廃合へ移行できるものについて、有効活用及び管理運営を検討し統廃合に向け方針を出していく。関係課・地元関係自治区との調整協議を行なう必要がある。「農村改善センター」については一部閉鎖で存続か廃止か協議検討必要。</p>				

[重点項目] 公共施設の見直し		No.	31-3				
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し	担当課	各関係課 【子育て支援課】			
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。					
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。					
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実施済
・児童館 【子育て支援課】	当初計画	実施	→	→	→	→	○
	現 状	検討	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況	打田児童館については、平成26年4月に地元移管済み。 子育て支援課管轄の残り4児童館(西井阪児童館・粉河児童館・竜門児童館・名手児童館)についても管理運営方法についての検討を行う。						

[重点項目] 公共施設の見直し			No.	31-4			
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し		担当課	各関係課 【人権啓発推進課】		
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。					
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。					
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
・隣保館 【人権啓発推進課】	当初計画	方針策定	実施				
	現 状	方針策定	検討・協議	→	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況		古和田会館、井阪文化会館ともに地域に根ざし、地域福祉に貢献してきた隣保館であり、これからも地域におけるコミュニティーセンターまた、地区集会所としても地域社会には欠かすことの出来ない施設であります。井阪文化会館においては、地元の意見として、「地元集会所へ移管された時には施設管理に高額経費が考えられるので、地区住民だけでの維持管理は不可能であり、引き続き市で維持管理を行ってほしい」と要望され、今後も地元と有効的に活用するため管理運営方法について協議・検討する。					
		地元移管した場合、地元に大幅な施設維持管理費の負担が考えられるので、市と地元が経費の軽減出来る方法を十分協議した上で、地区集会所として地元移管できるように、管理運営について協議・検討する。					

[重点項目] 公共施設の見直し				No.	31-5				
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し		担当課	各関係課 【生涯学習課】				
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。							
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。							
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減							
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
・公民館 【生涯学習 課】	当初計画	協議	実施準備	実施	→	→			
	現 状	協議	→	一部実施 ・協議	一部実施 ・協議	→			
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計		
		136	168	911	1,009	1,009	3,233		
財政効果額 (単位 : 千円)		財政効果額のうち平成25年度以降分は「事務事業の総点検 (サマーレビュー)による取り組み(NO.13)」へ掲載							
		136	168	—	—	—	304		
進捗状況	公民館分館長報酬の廃止と公民館主事の人員削減を実施。 公民館運営委託料の減額を実施。 社会教育委員と公民館運営審議会委員の統合したため公民館運営審議会委員報酬を廃止。								
	公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となっている。主事報酬の見直し、分館の統合、職員配置の見直しや施設使用料の減免等を協議する。								

[重点項目] 公共施設の見直し			No.	31-6			
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し			担当課	各関係課 【生涯学習課】	
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。					
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。					
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					実施済
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
・図書館 【生涯学習 課】	当初計画	協議	実施準備	実施	→	→	
	現 状	協議	実施準備	方法策定	実施準備	実施	
財政効果見込額 (単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	534	534
財政効果額 (単位:千円)		—	—	—	—	534	534
進捗状況		<p>現在の5図書館を2図書館に統合準備。 粉河図書館、那賀図書館は打田図書館に統合、桃山図書館、貴志川図書館は新設図書館(名称未定)に統合する。</p> <p>建物の老朽化や利用頻度の少ない図書館を閉鎖し市内5図書館を2図書館に統合する。</p>					

[重点項目] 公共施設の見直し		No.	31-7				
実施項目名		集会施設等の有効活用と管理運営方法等の見直し		担当課 【生涯学習課】			
現状及び課題		合併に伴い機能が重複した施設や老朽化した施設が多く存在し、時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設も見られる。また、これらの費用は市の財政を大きく圧迫しており、財政運営の改善を図るべく必要性・効率性・有効性の観点から、老朽化した施設や類似施設のあり方、利用頻度の低い施設の活用方法等について見直すことが大きな課題となっている。					
改善策の概要		老朽化施設、類似施設や施設意義の希薄化或いは利用率の極端に低い施設の統廃合や他施設への転用及び地域と密着した施設の地元への移管(譲渡)等について、有効的に活用するため管理運営方法について検討する。					
改善による効果		類似施設の整備や他施設への有効活用等による経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				実施済	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
・教育集会所 【生涯学習課】	当初計画	実施準備	一部実施	検討・協議	実施	→	
	現 状	実施準備	一部実施	検討・協議	検討・協議	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
		—	—	—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)		—	—	—	—	—	—
進捗状況	当初計画では26年度より実施となっておりますが建物規模等いろんな問題を抱えており地元移管も含め現在検討・協議中です。						
進捗状況	老朽化により修繕費が増加している。 修繕費の地元負担、地元移管等を検討していく。						

IV 事務事業の総点検

(サマーレビュー)

による取り組み

4 事務事業の総点検（サマーレビュー）による取り組み

番号	実施項目名	担当課名
1	工業団地等維持管理事業	企画部 企業立地推進課
2	公用車管理事業	総務部 管財課
3	固定資産税納期前納付前納報奨金交付事業	総務部 市民税課
4	ごみ処理事業	市民部 廃棄物対策課
5	自治振興事業	地域振興部 地域振興課
6	社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉部 社会福祉課
7	高齢者自立支援事業	保健福祉部 高齢介護課
8	農業用施設整備補助事業	農林商工部 農地課
9	市営住宅改修事業	建設部 住宅管理課
10	都市公園管理事業	建設部 都市計画課
11	公共下水道事業	建設部 下水道課
12	市道等改良事業	建設部 道路河川課
13	公民館管理運営事業	教育部 生涯学習課
14	生涯学習施設管理運営事業	教育部 生涯学習課
15	施設使用料減免基準の見直し	行財政改革推進本部

新規重点項目

				No.	1		
款	項	目	事務事業名	担当課			
2	1	8	工業団地維持管理事業	企画部 企業立地推進課			
改革目標		草刈業務等を全庁的に集約し、効率的に実施できる体制を構築する。					
現 状		管財課、道路河川課、林務課、生涯スポーツ課等が所管する施設における草刈等維持管理業務については、職員が草刈をおこなったり業者へ委託したりとまちまちである。					
改善策の概要		平成26年度に行財政改革推進本部が主体となり、全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法の検討する。					
削減予定額			実施年度	平成27年度			
年度	計画	計画内容					
H25	検討	行革専門部会員と協議をおこない現状と課題の洗い出しをおこなう。					
H26	検討	全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法の検討する。					
H27	実施	平成26年度の検討結果を反映する。					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			検討	検討	実施	
現 状				調査	検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)			—	—	—	—
進 捗 状 況	新規重点項目No.10と改革目標が重複するのでまとめて取り組んでいく。 平成26年度において、草刈を行っている関係各課の業務量調査を実施し、現状と課題等の把握に努めた。 今後、調査結果に基づき効率的・効果的な実施方法の検証を行う。					

新規重点項目

			No.	2
款	項	目	事務事業名	担当課
2	1	6	公用車管理事業	総務部管財課
改革目標		公用車の台数削減		
現 状		<p>新庁舎運用に伴い、多くの公用車が本庁に集められたものの、管財課が一括管理する全課共有の車両と、主に事業課に割り当てされた専有の車両に区分され運行している体制や、予約方法の問題により、稼働率が低いなど効率的に運用できていない。</p> <p>また、所有台数が多く財政的負担が大きい。</p>		
改善策の概要		<p>管財課が全公用車の集中管理をおこなうとともに、稼働率向上の支障となっている不適切な使用予約を無くすため、使用予約に関するルールづくり体制構築を実施する。</p>		
削減予定額			実施年度	平成27年度
年度	計画	計画内容		
H25	検討	<p>稼働率等の現状把握 管理運用方法、配置計画の策定</p>		
H26	検討	管理運用方法、配置計画の策定		
H27	実施	平成26年度の検討結果を反映する。		

事業年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画				検討	検討	実施	
現 状				検討	検討	実施	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
					500	500	1,000
財政効果額 (単位 : 千円)					900	▲ 10,000	▲ 9,100
進 捗 状 況		<p>平成26年度は、管財課車両1台を削減したものの河南学校給食センター設立により別途6台が追加された。(管財予算1台)</p> <p>稼働率集計については、予定どおり進行し、以後の台数削減に繋がるデータを集計できた。</p> <p>また、集中管理化による効率的運行管理を目的とした公用車管理の業者委託に向け、現在は委託業者の選定及び業務内容の最終調整中である。</p> <p>集中管理化とあわせて、不適切な予約を減らし稼働率向上を図る必要がある。現在、一般車両は14日以上先の予約は管財課へ依頼するよう制度化しているので、さらに使用目的を精査し予約の可否判断を徹底していく。</p>					

新規重点項目

No.	3			
款	項	目	事務事業名	担当課
2	2	2	固定資産税納期前納付前納報奨金交付事業	総務部市民税課
改革目標		固定資産税前納報奨金の廃止		
現 状		<p>前納報奨金を受給されるには、全期分を一括納付できる方に限られるなど、不公平感を生じさせる一因となっているとともに、毎年41,000千円を要している。</p> <p>また、県内外の市町村においても縮小、廃止をおこなっている自治体が増加しており、当市においては平成23年度に住民税の報奨金を廃止している。</p>		
改善策の概要		納期前納付報奨金の廃止。		
削減予定額		41,000 千円	実施年度	平成27年度
年度	計画	計画内容		
H25	検討	周知方法等検討		
H26	周知	当初納税通知書発送時に周知文書同封 広報紀の川に周知文の掲載 口座振替対象者に選択通知		
H27	実施			

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			検討	周知	実施	
現 状			検討	検討	実施	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
					41,000	41,000
財政効果額 (単位 : 千円)					41,000	41,000
進 捗 状 況	<p>第105回庁議(平成26年1月6日)に平成27年度からの固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度の廃止についてを審議いただき、平成26年3月定例会で税条例の改正を上程し可決しています。</p> <p>報奨金が交付される第1期納期限(5月31日)経過直後の6月収納率は落ち込むことは考えられるが、全期前納から期別納付に移行するだけで影響は少ないと考えらる。平成26年中に廃止についての周知を実施。1. お知らせチラシの同封 2. 口座振替利用者への口座振替内容の確認についてを通知 3. 広報誌、ホームページ掲載</p>					

新規重点項目

				No.	4		
款	項	目	事務事業名	担当課			
4	2	2	ごみ処理事業	市民部廃棄物対策課			
改革目標		既存ごみ処理施設修繕費の削減					
現 状		<p>本来、焼却施設は、定期的な設備改修を必要とするが、広域施設の供用開始を間近に予定する中で、可能な範囲で改修を控えている。</p> <p>広域処理が開始されるまでは、市がごみを処理する責務を負うが、大規模な改修が必要な場合は、その工事費用と、施設を休止して他市等へ焼却委託する場合の費用・期間を比較・検討し、改修か委託(休止)かを選択する。</p>					
改善策の概要		<p>大規模修繕等が発生しないよう日々施設の維持管理に努めるとともに、修繕は必要最低限のものとする。また、ごみ資源化事業を推進し家庭から出るごみを適正に収集処理をおこなうため3R(減量化・再利用・再資源化)を実践し、ごみの排出量の抑制や焼却量、焼却灰の減量を行なう。</p>					
削減予定額		21,847 千円	実施年度	平成25年度から			
年度	計画	計画内容					
H25	実施	<p>委託している焼却量を減らすため、既存施設での焼却量は前年度の実績を最低限としそれ以上焼却するよう努める。</p> <p>3Rの推進。</p>					
H26	実施	<p>委託している焼却量を減らすため、既存施設での焼却量は前年度の実績を最低限としそれ以上焼却するよう努める。</p> <p>3Rの推進。</p>					
H27	実施	<p>広域ごみ処理施設が供用開始される平成28年3月まで、既存施設を稼働させる必要があるため、細心の維持管理と効率的な焼却処理を実施する。</p> <p>3Rの推進。</p>					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			実施	実施	実施	○
現 状			実施	実施	実施	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			—	▲ 6,978	28,825	21,847
財政効果額 (単位 : 千円)			—	7,907	63,632	71,539
進捗状況	<p>燃やすごみの処理量は、前年度に比べ332t(2.0%)増となった。燃やすごみの内、海南市への処理委託料は26年度2,949tとなり前年度に比べ293t(1.0%)減となった。ごみ処理事業費は、前年度に比べ7,907,075円減となった。</p> <p>既存施設は保守点検により、環境基準と作業環境の遵守に努めているが、打田美化センター焼却炉が老朽化により重篤な状況となつたため、修繕か休止かを比較・検討し、平成27年3月末で焼却業務を休止した。</p> <p>既存焼却施設は2施設となつたが、出来るだけ市施設で焼却する工夫を行っている。広域処理の開始までに大規模な修繕箇所が発生しないように、施設の維持管理に努める。</p>					

新規重点項目

				No.	5		
款	項	目	事務事業名	担当課			
2	1	15	自治振興事業	地域振興部地域振興課			
改革目標		自治会に対する補助金、委託金の見直し					
現 状		自治会活動保険料については市の支出額(約400万円)に対し利用実績が少なく費用対効果が低く、また、独自に保険加入している自治会もある。 行政事務委託料及び自治区運営補助金については、合併以降見直しをおこなっておらず、近隣自治体との格差も生じている。					
改善策の概要		自治会活動保険料については、市による一括加入は取りやめ、自治会の判断で加入できるよう費用を助成する形態へ変更する。 行財政事務委託料及び自治区運営補助金については、平成28年度から実施できるよう継続して協議を行う。					
削減予定額		3,800 千円	実施年度	平成26年度			
年度	計画	計画内容					
H25	周知	自治会活動保険料を助成方式とするための周知をおこなう。					
H26	一部実施検討	自治会活動保険の市による一括加入を取りやめる。 行政事務委託料及び自治区運営補助金の見直しを検討					
H27	検討	行政事務委託料及び自治区運営補助金の見直しを検討					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			周知	一部実施	検討	
現 状			検討	一部実施	検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			—	3,800	3,800	7,600
財政効果額 (単位 : 千円)			—	3,800	3,800	7,600
進捗状況	自治会活動保険は各自治会で独自に保険加入しているケースもあることから、自治連絡協議会と協議して平成26年度からの廃止を決定し、各自治区長にその旨周知を行い、平成26年度から実施した。 地区集会所整備費補助金についても、厳しい財政状況を鑑み、新築・改修等の補助上限額、条件等の減額改正を行い、平成28年度から実施することとした。 自治振興事業は長期総合計画の協働のまちづくりを推進する上で重要な事業である。自治区運営補助金は自治区の根幹を成す財源である。また、行政事務委託料は市と自治区とのパイプ役である区長への委託料であり、区長の後継者問題が深刻となっている自治区も増加傾向にあることから、削減に向けては時間をかけた慎重な協議が必要である。					

新規重点項目

				No.	6						
款	項	目	事務事業名	担当課							
3	1	1	社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉部 社会福祉課							
改革目標		社会福祉協議会の自立に向けた体制整備									
現 状		4名の市職員が出向しているとともに、市補助金の約8割が社協職員の人事費に充当されている状況である。また、退職者不補充の影響により在籍職員の年齢層に偏りが生じている。									
改善策の概要		市からの派遣職員は段階的に縮小し、最終的に1名のみとする。 社協が主体的に体制・事業等の見直しをおこない、経営の効率化を進めることによって、市からの補助金が減額しても自立可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施する。									
削減予定額			実施年度	平成26年度から順次							
年度	計画	計画内容									
H25	検討	市からの派遣職員4名 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施									
H26	実施検討	市からの派遣職員2名(2名削減) 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施									
H27	実施検討	市からの派遣職員1名(前年度から1名削減) 社協が主体的に体制・事業等の見直しによる経営効率化を進め、市補助金の減額が可能となるよう、引き続き社会福祉課が中心となり必要な支援、助言を実施									
事業年次計画			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					
当初計画					実施	実施検討					
現 状					実施	実施					
財政効果見込額 (単位 : 千円)			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					
					5,000	5,000					
財政効果額 (単位 : 千円)					11,519	14,505					
						4,521					
						30,545					
進 捗 状 況		平成23年度から本所での予算一本化や事業見直しを進めた結果、市の派遣職員が6名から4名になり、平成26年度では2人となりました。また社会福祉協議会の職員についても正職員、臨時職員等を含め、平成23年度106名から平成25年度で100名と削減され、平成26年度では、91名となりました。このことから市の補助金についても平成23年度184,801千円から平成26年度145,069千円と39,732千円の削減となりました。 また、通所介護を含めた在宅福祉サービスの事業継続の検討についても事業所の統合や職員体制の見直しにより経営は黒字化しており今後もサービスを継続する方針である。 社会福祉協議会の運営については、平成23年度以降、行政依存型から脱却するために市からの派遣職員を削減するとともに、社協事業の各支所単位の取り組みについて一本化や統合、廃止を前提に見直し、社協職員が主体となった社会福祉協議会の運営を推進するための社協職員の育成に努める。									

新規重点項目

					No.	7				
款	項	目	事務事業名		担当課					
3	1	5	高齢者自立支援事業		保健福祉部 高齢介護課					
改革目標		配食サービス実施方法の見直し								
現 状		高齢者を定期的に訪問し食事を提供とともに、利用者の見守りをおこなっている「食の自立支援事業」については、山間部が多いため採算が合わない等の理由により民間業者の新規参入も無く、現在は社会福祉法人へ委託しているが、他市と比較して委託料の単価が高額である。								
改善策の概要		介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて高齢介護課で検討をおこなっていくとともに、自己負担額についても引き上げを検討する。								
削減予定額				実施年度	平成26年度(一部)					
年度	計画	計画内容								
H25	検討	介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて検討 平成26年度からの自己負担額の引き上げについて検討								
H26	一部実施 検討	介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて検討 自己負担額の協議結果反映								
H27	検討	介護特会への事業移行も含めて、民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて検討								

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			検討	一部実施 検討	検討	
現 状			検討	→	介護特別会 計へ移行	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
					17,455	17,455
財政効果額 (単位 : 千円)					11,691	11,691
進 捗 状 況	現在、一般財源で実施している「食の自立支援事業」を廃止し、新たに「高齢者配食サービス見守り事業(仮称)」として介護特会への事業移行を検討中。民間配食サービスの利用等、事業実施方法の見直しについて高齢介護課で検討をおこなっていく。 平成27年度からは高齢者見守り事業として介護特会へ事業移行する予定。 民間の配食事業者を活用した事業により、利用者1件あたりの必要経費を下げることができる見込み。					

新規重点項目

				No.	8		
款	項	目	事務事業名	担当課			
6	1	10	農業用施設整備補助事業	農林商工部 農地課			
改革目標		補助率の見直し及び現行補助制度の見直し					
現 状		平成24年度から単年度事業費を毎年1,000千円減額(H28まで実施予定)しているが、事業費を抑制すれば、結果的に今以上の修繕費が発生する恐れがある。					
改善策の概要		平成29年度以降の事業費については、平成27年度から財政課と協議を開始する。補助率及び現行制度については、市道改修制度と連携を図りながら検討を進める。 多面的機能支払交付金への移行を推進する。					
削減予定額		3,000 千円	実施年度	平成25年度から			
年度	計画	計画内容					
H25	実施	採択事業費の縮小(△1,000千円) 災害対応 農業用施設災害復旧補助事業で対応					
H26	実施 検討	採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討					
H27	実施 検討	採択事業費の縮小(△1,000千円) 補助率の検討					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			実施	実施 検討	実施 検討	
現 状			実施	実施	実施 検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			1,194	1,000	1,000	3,194
財政効果額 (単位 : 千円)			2,194	1,001	13,000	16,195
進捗状況	平成26年度までの目標額2,000千円に対し、削減額3,195千円であった。 (執行率159.75%) 要望箇所が多く未採択箇所が増えたため緊急的な箇所が発生した場合対応できなくなる。未採択箇所の状況を見ながら今後予算の縮小額を調整する必要がある。					

新規重点項目

				No.	9						
款	項	目	事務事業名	担当課							
8	5	1	市営住宅改修事業	建設部 住宅管理課							
改革目標		市営住宅の今後の方向性を定める									
現 状		耐用年数が切れている住宅については、入居者の募集はおこなわず、棟単位で空家となつた住宅から除却工事をおこない施設の集約化を図っているが、公募住宅の入居申込み認めているものの入居者の高齢化により進んでいない。これらの実状を踏まえ今後の方針を定める必要がある。									
改善策の概要		平成27年度中に策定する平成28年度からの市地域住宅整備計画において、耐用年数が切れている市営住宅を棟単位で除却する計画を策定するとともに、今後も耐用年数が切れた住宅では入居者の募集をおこなわない。また、公募住宅の入居申込みを引き続き推奨し集約化を図る。									
削減予定額			実施年度	平成25年度から							
年度	計画	計画内容									
H25	実施	除去工事(那賀地区市営住宅の一部)									
H26	実施	除去工事(井田住宅の一部)									
H27	実施	除去工事(古和田改良住宅の一部)									
事業年次計画			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					
当初計画					実施	実施					
現 状					実施	実施					
財政効果見込額 (単位 : 千円)			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度					
					—	—					
財政効果額 (単位 : 千円)					—	—					
進捗状況			25年度の市営住宅の一部除却(1棟2戸分)工事については、年度内に予定どおり完了。 26年度の市営住宅の一部除却(3棟6戸分)工事については、年度内に予定どおり完了。 耐用年数を超過した住宅にも入居者が多く、除却(用途廃止)がなかなか進まない。市入居者選考委員会内規第5「公募する住宅」の規定により、耐用年数残10年未満の住宅は公募しないことを遵守し、耐用年数を超過し、入居者が全員退去した住宅については棟単位で順次除却する。								

新規重点項目

款	項	目	事務事業名		No.	10					
8	4	3	都市公園管理事業		担当課						
改革目標		草刈業務等を全庁的に集約し効率的に実施できる体制の構築									
現 状		各都市公園の草刈、植木管理業をシルバーハンズへ委託しているが、他の課が管理する多くの施設においても共通業務であり、機材の購入管理も含め非効率的である。									
改善策の概要		行財政改革推進本部が主体となり、全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法を検討する。									
削減予定額			実施年度	平成27年度(予定)							
年度	計画	計画内容									
H25											
H26	検討	行財政改革推進本部が主体となり、全庁的に業務量調査を実施したうえで、関係各課による検討部会を組織し、費用対効果の検証及び効率的な運用方法を検討する。									
H27	実施	H26検討結果の反映									

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画				検討	実施	
現 状				調査	検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
財政効果額 (単位 : 千円)			—	—	—	—
進捗状況	新規重点項目No.10と改革目標が重複するのでまとめて取り組んでいく。 平成26年度において、草刈を行っている関係各課の業務量調査を実施し、現状と課題等の把握に努めた。 今後、調査結果に基づき効率的・効果的な実施方法の検証を行う。					

新規重点項目

				No.	11		
款	項	目	事務事業名	担当課			
8	4	2	公共下水道事業	建設部 下水道課			
改革目標		公共下水道事業の今後の方針を定める					
現 状		事業収入により必要な経費を賄うことが原則であるが、施設の建設時に借り入れた地方債の償還費および維持管理費の不足分を一般会計から繰出しにより賄っている。 高齢化や低所得といった住民の家庭事情により接続率も伸び悩んでいる。					
改善策の概要		<p>平成26年度から事業費を縮減する。(対前年度事業費より2億円減額し、平成26年度で6億円、平成27年度で4億円とする。)</p> <p>なお、今後の下水道事業の方向性を定めるため、合併浄化槽への転換も含め、事業費を抑制することによる下水道全体事業費への影響や県、関係他市への影響等について関係部局と協議し検証を行う。</p>					
削減予定額			実施年度	平成25年度から			
年度	計画	計画内容					
H25	検討	事業費縮減計画の実施に伴う影響について県と協議。					
H26	実施検討	対前年度事業費 2億円削減 関係課による専門部会を組織し検討をおこなう。					
H27	実施検討	対前年度事業費 2億円削減(予定) 関係課による専門部会を組織し検討をおこなう。					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			検討	実施検討	実施検討	○
現 状			計画	実施検討	実施検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			50,999	117,886	80,000	248,885
財政効果額 (単位 : 千円)			50,999	48,734	80,000	179,733
進捗状況	<p>公共下水道事業への一般会計からの繰出金減額を図るべく市全体の下水道処理計画面積を1,914ha→1,527ha、全体事業費を618億円→492億円へと縮減し、単年度建設費を削減するよう計画の見直しを図る。</p> <p>また、公共下水道事業特別会計の主収入源である下水道使用料の確保を図る。下水道未接続世帯への加入促進を積極的に図る。</p> <p>単年度事業費の減少により歳入も減少し、なおかつ認可区域の整備完了も延伸となる。那賀浄化センターへの流入汚水量の減少により県への維持管理負担金増額も考えられ、それに伴い当市の下水道料金の見直し(値上げ)も危惧される。より一層の収入確保へ未接続世帯への啓発を行ない接続率の向上を図る。</p>					

新規重点項目

				No.	12		
款	項	目	事務事業名		担当課		
8	2	3	市道等改良事業		建設部 道路河川課		
改革目標		市道改良事業費の縮減					
現 状		<p>市道改良は自治区からの要望が非常に多い。また市としても交通安全や利便性向上のために必要な事業であるが、事業費が高騰し工事単価が大きいため市財政を圧迫させる要因であるため、特例債期限に向けて事業費を縮小する必要がある。</p>					
改善策の概要		<p>引き続き、対前年度事業費10%シーリングを実施する(H27まで)。 計画的に改良、修繕が行えるよう、市道認定基準の見直し、既認定路線の格付け等を協議するために、関係課による検討部会を組織する。</p>					
削減予定額			実施年度	平成25年度から			
年度	計画	計画内容					
H25	実施	対前年度比10%シーリング					
H26	実施 検討	対前年度比10%シーリング 関係課による検討部会を組織し、市道認定基準の見直し、既認定路線の格付け、事業費の検討をおこなう。					
H27	実施 周知	対前年度比10%シーリング 平成28年度実施に向け、検討部会での結果を周知する。					

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			実施	実施 検討	実施 周知	○
			実施	→	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			25,212	▲ 18,814	13,120	19,518
財政効果額 (単位 : 千円)			8,330	▲ 23,022	65,134	50,442
	補助事業の採択用件を満たす路線は積極的に活用に努めています。 また、平成27年度まで▲10%のシーリング実施					
進捗状況		コスト削減対策を踏まえ工法検討を行いながら事業を進める。				

新規重点項目

款	項	目	事務事業名			No.	13					
10	5	2	公民館管理運営事業			担当課						
改革目標		公民館の管理運営形態の統一及び施設の統合										
現 状		公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となっている。										
改善策の概要		社会教育委員と公民館運営審議会委員を統合。 引き続き公民館主事の配置について再編をおこなう。 生涯学習推進計画を基に、計画的に運営の均衡化と合理化のために施設の整理統合を図る。 主事報酬の見直し、分館の統合、職員配置の見直しや施設使用料の減免等を協議する。										
削減予定額				実施年度	平成25年度から							
年度	計画	計画内容										
H25	実施	粉河、那賀地区分館の主事報酬等の統一										
H26	実施検討	・社会教育主事と公民館運営審議会委員の統合 ・貴志川地区コミセン主事報酬等の一部見直し ・分館の統合について地元を含め協議をおこなう										
H27	検討	分館の統合について地元を含め協議をおこなう										

事業年次計画	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画			実施	実施検討	検討	
現 状			実施検討	実施検討	検討	
財政効果見込額 (単位 : 千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
			911	1,009	1,009	2,929
財政効果額 (単位 : 千円)			743	841	1,009	2,593
進捗状況	<p>平成25年度実施 公民館分館長報酬の廃止と公民館主事の人員削減を実施。 公民館運営委託料の減額を実施。 公民館主事報償の見直し・減額。</p> <p>平成26年度実施 社会教育委員と公民館運営審議会委員を統合したため公民館運営審議会委員報酬を廃止 公民館運営審議会において、分館等のあり方を検討する。</p> <p>公民館や分館、コミュニティセンター等社会教育施設は、主事の配置や報酬の統一に取り組んでいるものの、合併以降統合することなく今まで至っており施設数が多いため、施設維持管理費、老朽化による修繕費等多くの経費が必要となっている。</p>					

新規重点項目

				No.	14		
款	項	目	事務事業名	担当課			
10	5	8	生涯学習施設管理運営事業	教育部 生涯学習課			
改革目標		出先施設の人員配置及び所掌事務の見直し					
現 状		5つの地区公民館において職員数の削減が行わってきたが、各団体の窓口を担う現在の体制では最低限の職員数が必要であり、職員数が減少していくなかで人員配置が困難な状況となっている。					
改善策の概要		出先施設の職員を本課へ集約し、事務の一元化を行い、全体職員数の削減を図る。生涯学習推進計画を基に、計画的に運営の均衡化と合理化のために施設の整理統合を図る。					
削減予定額			実施年度	平成28年度			
年度	計画	計画内容					
H25	検討	人員配置、所掌事務等について体制を検討する					
H26	検討	人員配置、所掌事務等について体制を検討する					
H27	周知	平成28年度に職員を本課へ集約できるよう各団体への周知をおこなう。					

事業年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画				検討	検討	周知	
現 状				検討	検討	一部実施	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
				—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)				—	—	—	—
進 捗 状 況		現在職員数が最低限であるため団体等の対応方法、施設等の管理体制を見直さなければならない。					

新規重点項目

款	項	目	事務事業名			No.	15					
/	/	/	施設使用料減免基準の見直し			担当課						
改革目標		施設使用料減免基準の見直し										
現 状		設置条例等により減免措置をおこなっているところではあるものの、減免適用について判断し難い団体による申請や、施設間における減免適用の差異や問題が生じている。また、市補助金を受けている使用団体については、減免適用との重複補助となっている側面がある。										
改善策の概要		全庁的な課題であるため行財政改革推進本部が主体となって関係各課による検討部会を組織し、減免基準の見直しをおこなうとともに、受益者負担の原則のもと市補助金との関連付けを検討する。										
削減予定額				実施年度	平成27年度							
年度	計画	計画内容										
H25	調査	各施設における減免状況を調査する。										
H26	検討周知	行財政改革推進本部が主体となり関係各課による検討部会を組織し検討。使用団体及び補助団体に対し周知をおこなう。										
H27	実施											

事業年次計画		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	実施済
当初計画				調査	検討周知	実施	
現 状				調査	検討	→	
財政効果見込額 (単位 : 千円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
				—	—	—	—
財政効果額 (単位 : 千円)				—	—	—	—
進捗状況		施設を管理している関係部署及び免除を受けている団体の事務局を持つ関係部署の担当者による協議を2回実施し、その後、行財政改革推進本部において「施設使用料減免基準の見直し専門部会」を設置し、4回の協議を実施した結果、報告書「施設使用料減免基準の見直しについて」を取りまとめた。 今後、報告書に基づき各課で取り組めるところから改善していく方法が望ましいという結論に達した。					